

第3期愛莊町国民健康保険 特定健康診査等実施計画

平成30年3月
愛莊町国民健康保険

目次

第1章 計画策定の概要

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の期間	2
3	計画の位置づけ	2
4	計画の策定体制	2

第2章 愛荘町の現状

1	愛荘町の現況	3
2	国民健康保険医療費の状況	6
3	特定健康診査・特定保健指導の達成状況	10
4	特定健康診査の実施状況	11
5	特定保健指導の実施状況	16
6	実施状況を踏まえた課題の整理	18

第3章 第3期計画の方針

1	特定健康診査の推進	21
2	特定保健指導の推進	21

第4章 特定健康診査等の実施と目標値の設定

1	基本的な考え方	22
2	計画の目標値	22

第5章 特定健康診査・特定保健指導の実施方法等

1	特定健康診査の実施	23
2	特定保健指導の実施	26
3	特定健康診査受診率および特定保健指導実施率向上に向けた取り組み	28

第6章 個人情報保護

1	基本方針	29
2	電子媒体の安全管理	29
3	利用の目的	29
4	目的外利用または第三者への提供	30
5	匿名化による利用等	30
6	委託する場合の保護措置	30

第7章 計画の公表および評価と見直し

1	計画の公表	31
2	計画の評価と見直し	31

資料

アンケート調査

1	調査の目的	33
2	調査対象	33
3	調査期間および方法	33
4	回収状況	33
5	調査結果の表示方法	33
6	調査票	34
7	アンケート調査の結果	42

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

我が国では国民皆保険のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度が確立され、質の高い保健・医療サービスが提供されてきました。しかし急速な少子高齢化など、人口構造の大きな変化に対し、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務となっています。

また、近年、ライフスタイルや価値観、嗜好の多様化などを背景にした生活習慣の乱れにより発症する生活習慣病が増加しており、治療重点の医療から、疾病の予防を重視した保健医療体制への転換が必要となってきました。

国は、このような状況に対応するため、「高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）」（以下「法」という。）に基づき、平成20年度から被保険者に対する糖尿病等の生活習慣病の発症原因とされる内臓脂肪症候群（以下、「メタボリックシンドローム」という。）に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施を医療保険者へ義務付ける制度改革を行いました。

愛荘町国民健康保険においては、法に基づき、平成20年に「第1期愛荘町特定健康診査等実施計画」、平成25年に「第2期愛荘町特定健康診査等実施計画」を策定し、糖尿病等の生活習慣病に着目した特定健康診査および特定保健指導を実施してきました。

現行の特定健康診査・特定保健指導は、内臓脂肪を蓄積している者に対して運動や食事等の生活習慣の改善を促し、内臓脂肪を減少させることにより、生活習慣病等の予防を行うことができるという考えに基づいています。

糖尿病等の生活習慣病は自覚症状が無く進行し、現在の我が国における死亡や要介護状態となる原因の一つともなっています。本町においても、生活習慣に関連する疾病による死亡が半数以上を占めており、特定健康診査を受診することで自らの健康状態を把握し、必要に応じ生活習慣の見直しや改善をしていくことが重要となっています。

今後も、こうした特定健康診査・特定保健指導の枠組みを維持し、受診率・実施率の向上に取り組み、愛荘町国民健康保険被保険者における生活習慣病有病者およびその予備群の減少と健康の保持増進を図るため、「第3期愛荘町特定健康診査等実施計画」を策定します。

2 計画の期間

第3期の計画期間は、平成30年度から平成35年度の6年間とします。

3 計画の位置づけ

この計画は、法第19条の規定に基づき、愛荘町が策定する計画です。

計画の策定にあたっては、「愛荘町総合計画」、「健康あいしょう21」、「愛荘町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」などの関連計画と十分な整合性を図るものとします。

【高齢者の医療の確保に関する法律】

第十九条 保険者は、特定健康診査等基本指針に即して、五年ごとに、五年を一期として、特定健康診査等の実施に関する計画（以下「特定健康診査等実施計画」という。）を定めるものとする。

4 計画の策定体制

地域の実情に応じた実効性のある計画とするため、国民健康保険医療費の傾向や特定健康診査・特定保健指導の過去の実施結果、特定健康診査会場等での受診者からの意見等を基に、関係課による会議で課題等を検討しました。

また、特定健康診査や生活習慣病予防の事業を充実するため、愛荘町国民健康保険に加入する40歳～74歳までの住民700人（無作為抽出）に対し、アンケートを実施し、現状やニーズの把握に努めました。

そして、本町国民健康保険運営協議会でそれぞれの案件について審議された結果を基にして本計画を策定しました。

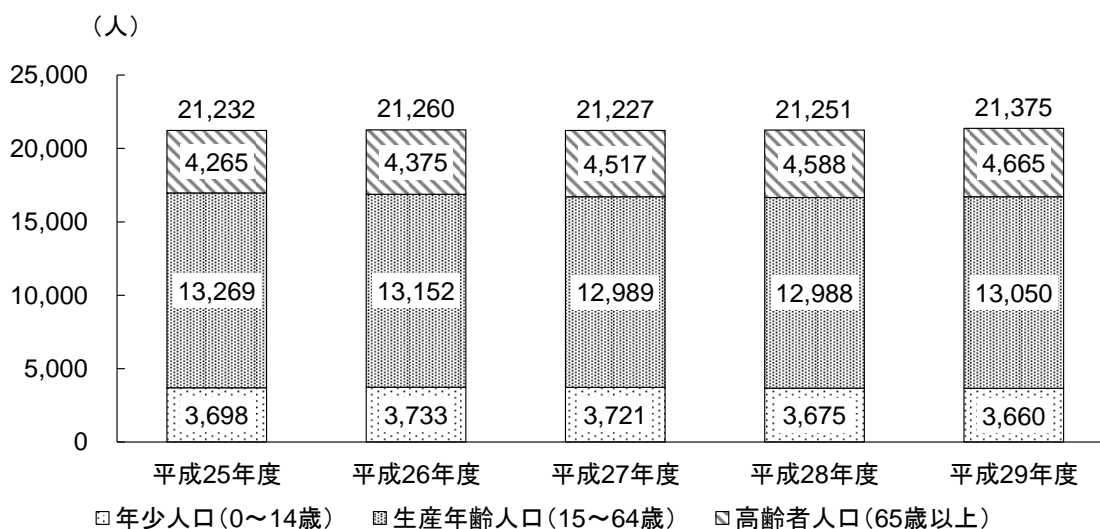
第2章 愛荘町の現状

1 愛荘町の現況

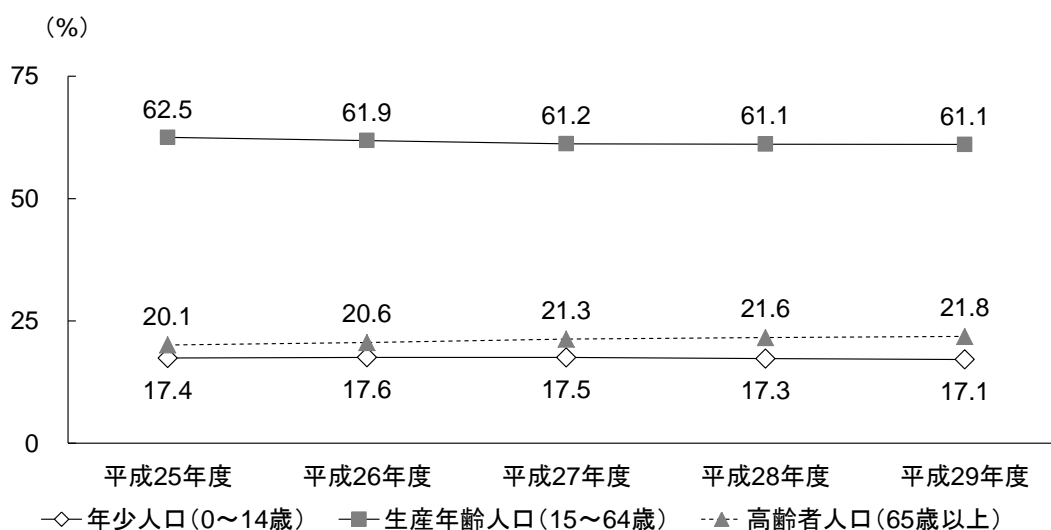
(1) 人口構成

本町の人口は微増傾向にあり、平成29年9月30日現在で21,375人となっています。高齢化率も増加傾向となっており、同日現在で21.8%となっています。

年齢区分別人口の推移



年齢区分別人口割合の推移



ともに各年9月30日現在(外国人含む)

(2) 死亡の状況

急性心筋梗塞の死亡比が男女ともに湖東圏域、滋賀県と比べ高くなっています。

死因別標準化死亡比※（2005～2014年）

順位	愛荘町		湖東圏域※		滋賀県		
	原因	死亡比	原因	死亡比	原因	死亡比	
男性	1	交通事故	208.7	交通事故	180.4	慢性閉塞性肺疾患	122.5
	2	急性心筋梗塞	138.7	くも膜下出血	159.4	くも膜下出血	116.9
	3	慢性閉塞性肺疾患	130.8	急性心筋梗塞	126.8	交通事故	116.5
	4	不慮の事故及び有害作用	120.7	慢性閉塞性肺疾患	120.9	心不全	109.9
	5	くも膜下出血	120.2	肺がん	118.1	急性心筋梗塞	109.6
女性	1	交通事故	170.2	その他の虚血性心疾患	183.0	交通事故	132.3
	2	急性心筋梗塞	155.3	高血圧性疾患	176.5	心不全	117.3
	3	高血圧性疾患	155.1	交通事故	156.6	くも膜下出血	112.5
	4	虚血性心疾患	143.9	虚血性心疾患	153.3	急性心筋梗塞	111.5
	5	心疾患	119.5	くも膜下出血	145.7	不慮の事故及び有害作用	109.0

資料：滋賀県健康づくり支援資料集（平成28年度版）

※標準化死亡比：年齢構成比の異なる地域と比較するための指標で、全国の値を100としている。

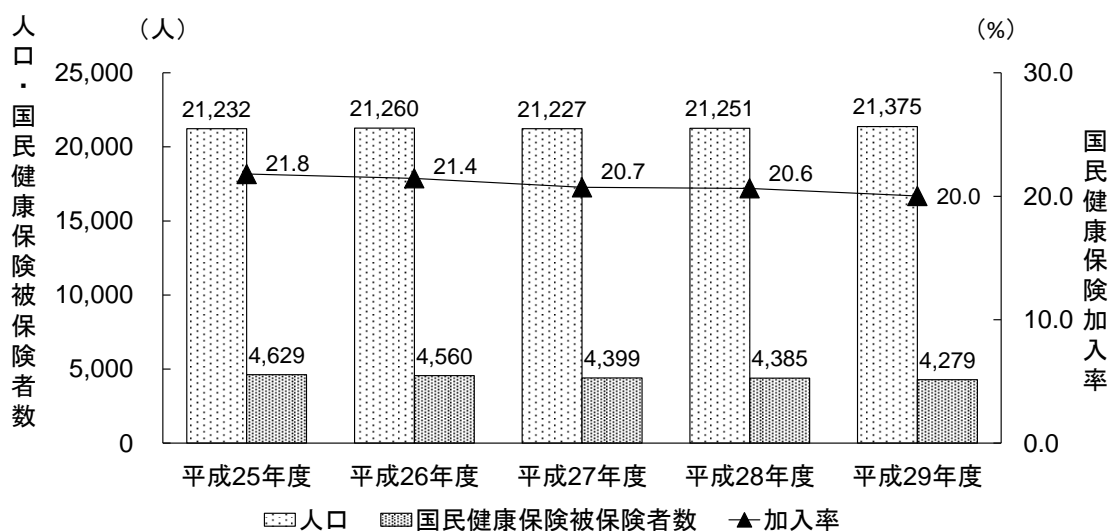
単年では誤差が大きくなるため、10年間の合計で算出。

※湖東圏域：愛荘町、彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町の合計

(3) 国民健康保険加入者の推移

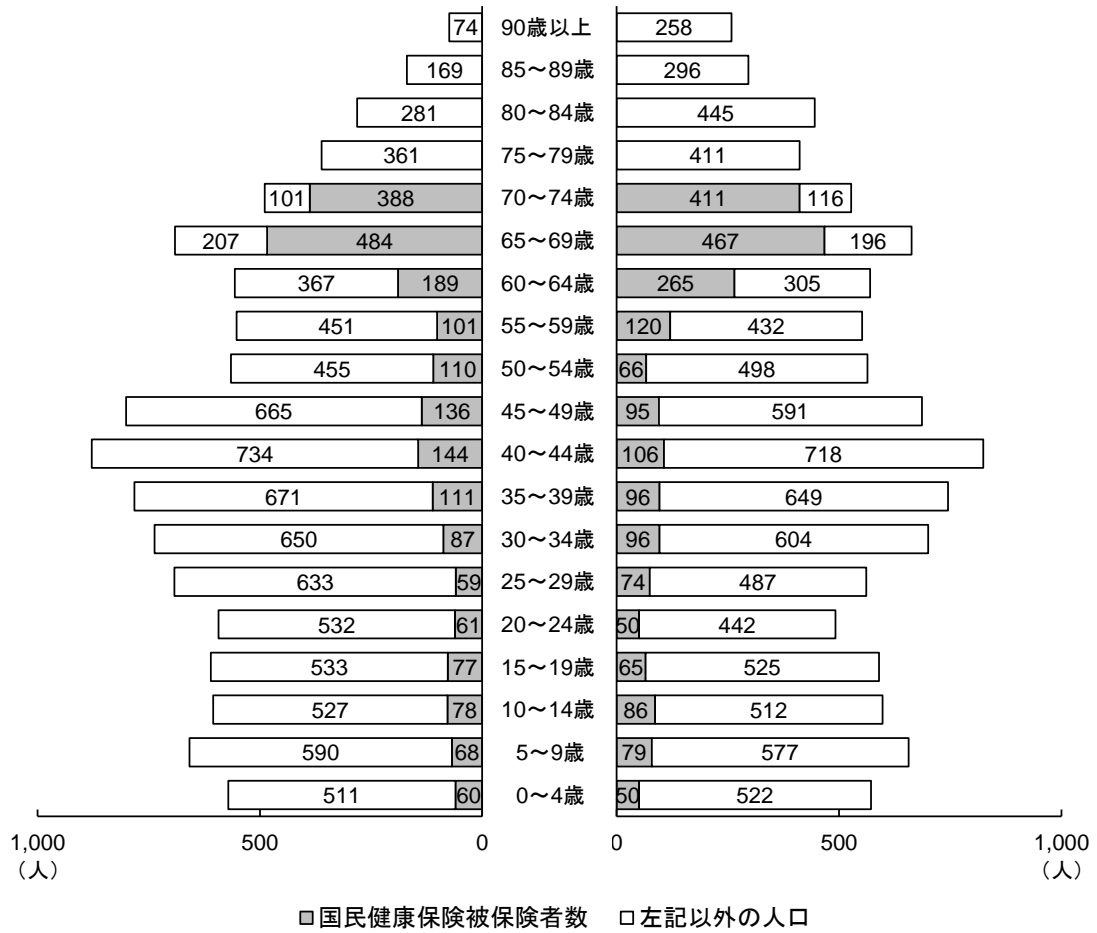
国民健康保険の加入者は減少の傾向にあり、平成29年9月30日現在の加入者は4,279人、全人口に対する加入率は20.0%となっています。

人口、国民健康保険被保険者数、国民健康保険加入率の推移



(各年9月30日現在)

国民健康保険被保険者年齢別加入率の推移
 総人口と国民健康保険被保険者数の人口ピラミッド（平成 29 年）



（平成 29 年 9 月 30 日現在）

2 国民健康保険医療費の状況

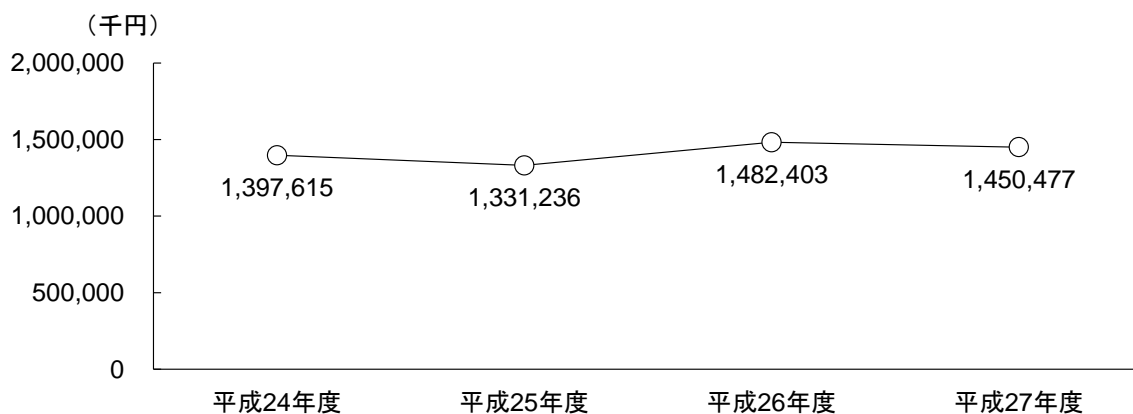
(1) 愛荘町国民健康保険の医療費の推移

愛荘町の国民健康保険被保険者の総医療費は年々増加傾向にあります。1人あたり医療費も伸びて続けており、平成27年度で332,145円となっています。

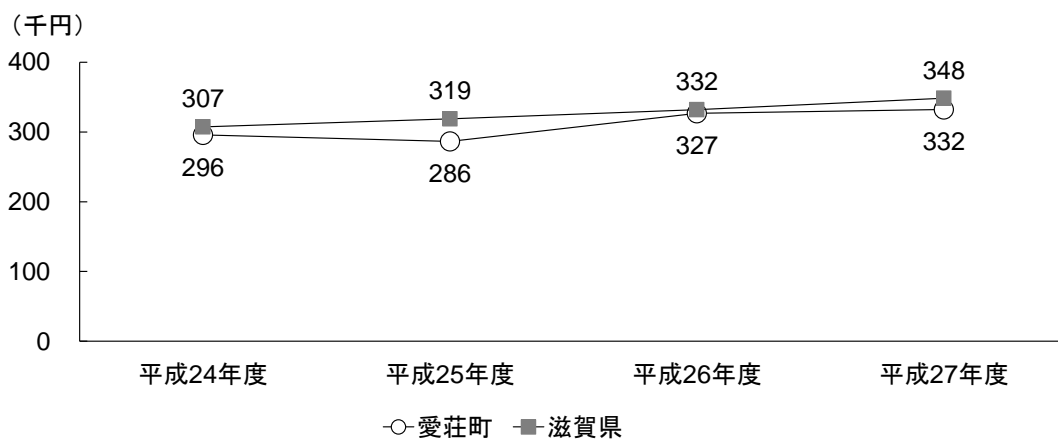
国民健康保険被保険者の医療費の推移

	総医療費 (千円)	1人あたり 医療費 (円/人)	県平均1人 あたり医療費 (円/人)
平成24年度	1,397,615	295,792	307,294
平成25年度	1,331,236	286,472	318,767
平成26年度	1,482,403	326,736	331,865
平成27年度	1,450,477	332,145	348,382

愛荘町における総医療費の推移



1人あたり医療費の推移



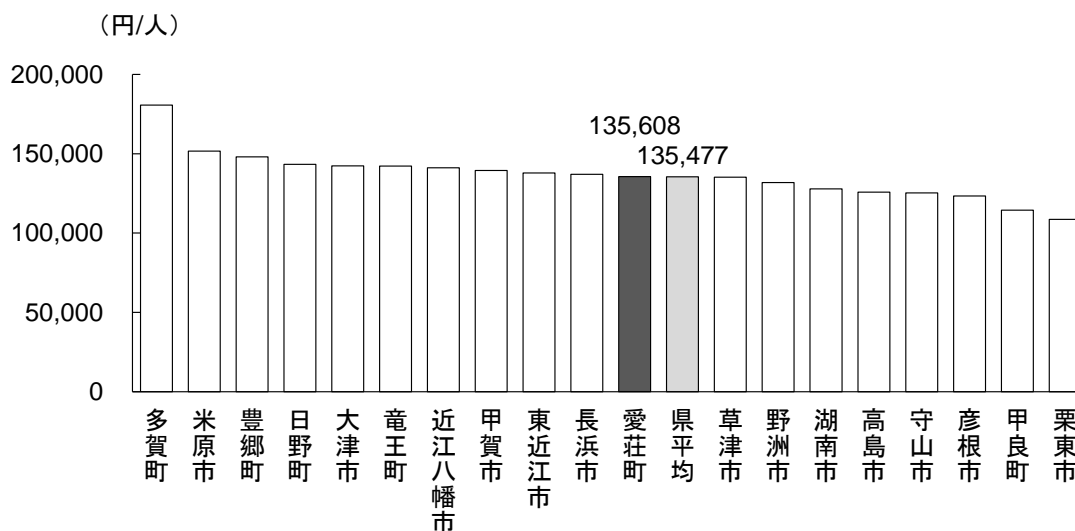
資料：厚生労働省「医療費の地域差分析」

(2) 医療費諸率の状況

① 市町別の1人あたりの医療費（入院）の状況

平成27年度における本町の1人あたりの医療費は135,608円となっており、県平均とほぼ同水準になっています。

市町別の被保険者1人あたりの医療費の状況（入院）

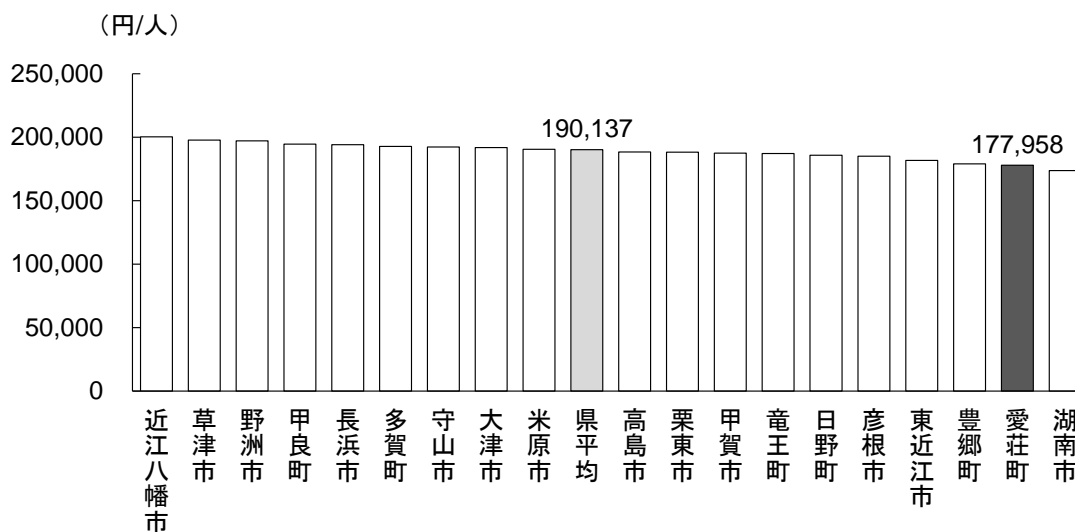


資料：厚生労働省「医療費の地域差分析」

② 市町別の1人あたりの医療費（通院）の状況

平成27年度における本町の調剤分を含む1人あたりの医療費は177,958円となっており、県内の市町では2番目に低い水準となっています。

市町別の被保険者1人あたりの医療費の状況（通院+調剤）



資料：厚生労働省「医療費の地域差分析」

(3) 生活習慣病の医療費の状況

1人1か月あたりの医療費のうち、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧症によるものをみると、虚血性心疾患と高血圧症は県平均を下回っていますが、脳血管疾患は県平均を上回っています。また新生物は県平均とほぼ同水準ですが、湖東圏域の平均を大きく上回っています。

1人1か月あたり虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧症の医療費

	愛荘町		湖東圏域		県平均	
	医療費 (円)	構成割合※ (%)	医療費 (円)	構成割合 (%)	医療費 (円)	構成割合 (%)
新生物※	3,500	18.3	2,508	13.1	3,407	16.7
虚血性心疾患	417	2.2	528	2.8	577	2.8
脳血管疾患	758	4.0	754	3.9	674	3.3
糖尿病	875	4.6	775	4.0	896	4.4
高血圧症	1,256	6.6	1,232	6.4	1,316	6.4
全疾病計	19,161	100.0	19,162	100.0	20,437	100.0

※ 構成割合は、全疾病の医療費のうちに占める割合

※ 新生物：悪性新生物（がん）を含む腫瘍のこと

資料：滋賀県 健康づくり支援資料集（平成27年5月診療分）

(4) 生活習慣病レセプトの状況

生活習慣病におけるレセプト状況をみると、レセプトの件数は年齢とともに占有率が高くなり、70歳から74歳では38.5%となっています。一方、費用額に対するレセプトの占有率は50歳から54歳で最も高く、53.8%となっています。

生活習慣病のレセプト※状況

年齢区分	件数			費用額※		
	総数 (件)	うち 生活習慣病※	占有率※	総数 (千円)	うち 生活習慣病	占有率
0～4歳	93	0	0.0	715	0	0.0
5～9歳	122	1	0.8	1,131	5	0.4
10～14歳	104	1	1.0	974	31	3.1
15～19歳	54	3	5.6	446	29	6.5
20～24歳	39	0	0.0	536	0	0.0
25～29歳	75	1	1.3	2,071	25	1.2
30～34歳	115	5	4.3	2,976	459	15.4
35～39歳	93	4	4.3	1,239	99	8.0
40～44歳	121	21	17.4	2,626	1,374	52.3
45～49歳	148	39	26.4	2,139	784	36.6
50～54歳	100	17	17.0	4,019	2,163	53.8
55～59歳	179	47	26.3	4,534	1,805	39.8
60～64歳	407	136	33.4	9,819	4,597	46.8
65～69歳	947	361	38.1	18,604	9,571	51.4
70～74歳	992	382	38.5	22,002	9,137	41.5
計	3,589	1,018	28.4	73,830	30,079	40.7

資料：滋賀県国民健康保険団体連合会 疾病分類別統計データ（平成29年5月診療分）

※レセプト：診療報酬明細書

※費用額：点数×10（円）

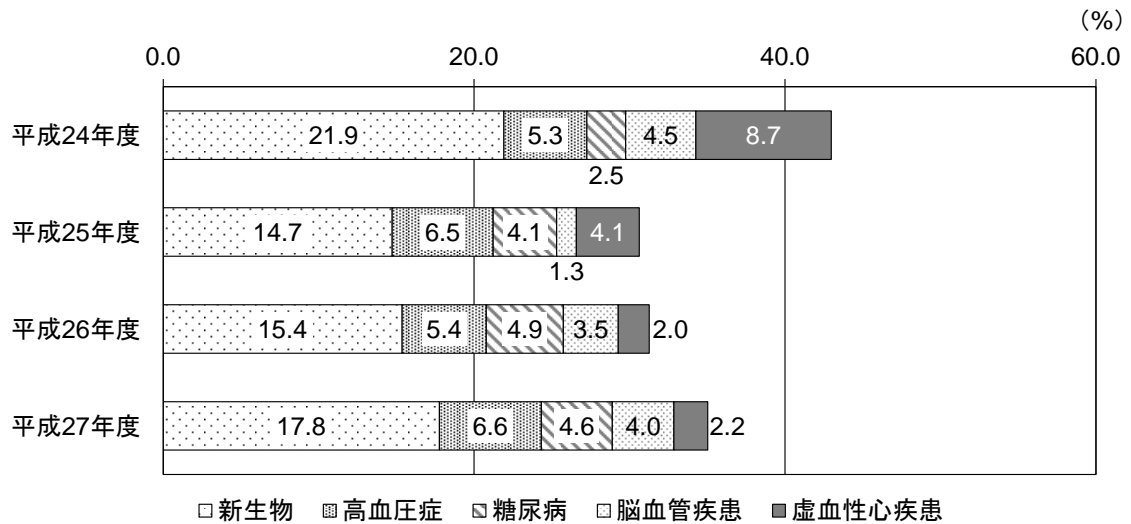
※占有率：レセプト件数・費用額のうち生活習慣病の占める割合

※生活習慣病：新生物、循環器系疾患、糖尿病、腎不全を対象

(5) 主な生活習慣病別の医療費等の推移

国民健康保険医療費における主な生活習慣病が占める割合の推移をみると、平成25年度には一旦減少しましたが、その後増加傾向にあります。

40歳から74歳における医療費全体に占める生活習慣病の割合



資料：滋賀県 健康づくり支援資料集（各年度5月診療分）

3 特定健康診査・特定保健指導の達成状況

平成 25 年度から 28 年度の特定健康診査および特定保健指導の目標値に対する受診率および実施率をみると、特定健康診査の受診率は平成 26 年度まで目標値を上回っていましたが、平成 27 年度以降は下回っています。特定保健指導の実施率は平成 27 年度まで目標値を下回っていましたが、平成 28 年度は上回っています。

愛荘町の特定健康診査・特定保健指導の法定報告数値

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	特定健康診査受診率 (%)	40	45	50	55
	特定保健指導実施率 (%)	40	45	50	55
実績	特定健康診査受診率 (%)	47.3	45.1	49.4	50.4
	特定保健指導実施率 (%)	23.4	30.6	42.7	60.7
特定健康診査対象者数 (人)		2,882	2,907	2,866	2,807
特定健康診査受診者数 (人)		1,363	1,312	1,415	1,416
特定保健指導対象者数 (人)		158	157	164	140
	積極的支援 (人)	44	45	43	30
	動機付け支援 (人)	114	112	121	110
特定保健指導終了者数 (人)		37	48	70	85
	積極的支援 (人)	13	9	14	10
	動機付け支援 (人)	24	39	56	75
メタボリックシンドローム該当者数 (人)		216	241	294	272
メタボリックシンドローム予備群者数 (人)		161	153	165	157
メタボリックシンドローム該当者出現率 (%)		15.8	18.4	20.8	19.2
メタボリックシンドローム予備群出現率 (%)		11.7	11.7	11.7	11.1
メタボリックシンドローム減少率 (%)		29.2	21.4	19.3	24.9

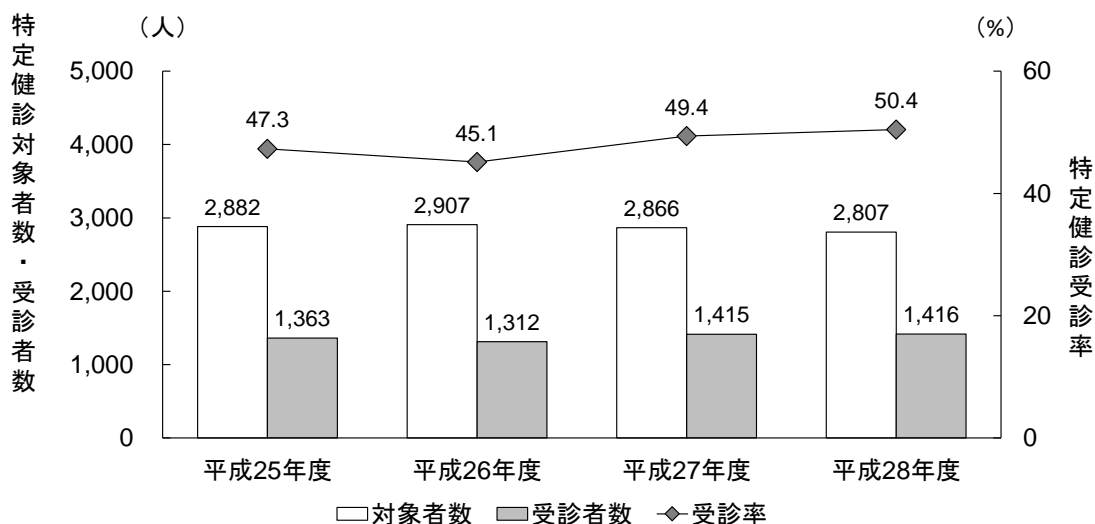
資料：法定報告（各年度）

4 特定健康診査の実施状況

(1) 特定健康診査の実施状況

平成28年度における国民健康保険による特定健康診査の対象者は2,807人、受診者数は1,416人、受診率は50.4%となっています。

特定健康診査受診者数と受診率の推移



資料：法定報告（各年度）

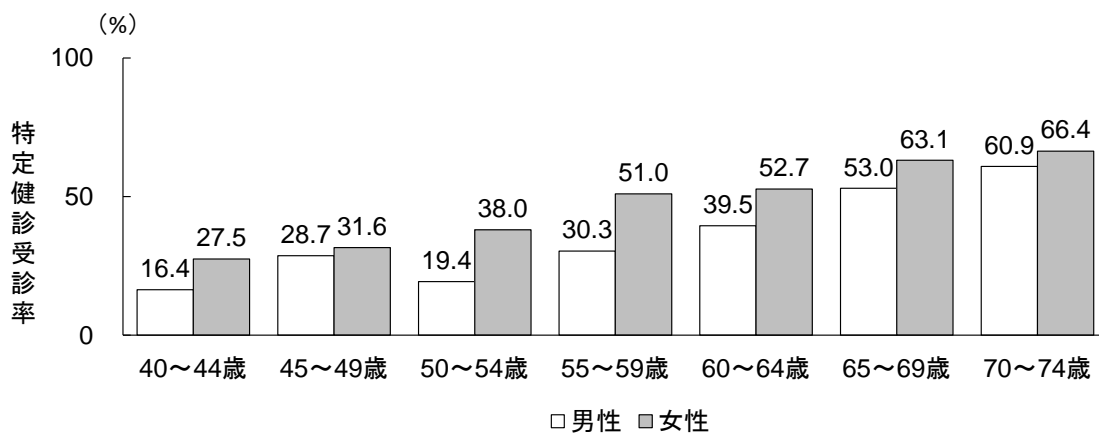
国民健康保険による特定健康診査受診率の推移（単位：％）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標値	40	45	50	55
受診率（愛荘町）	47.3	45.1	49.4	50.4
受診率（県）	37.0	38.2	38.2	38.2
受診率（国）	34.3	35.4	36.3	—

資料：法定報告（各年度）

平成 28 年度における男女別・年齢別の特定健康診査受診率をみると、40～64 歳の男性、40～54 歳の女性の受診率が特に低くなっています。

平成 28 年度 男女別・年齢別特定健康診査受診率

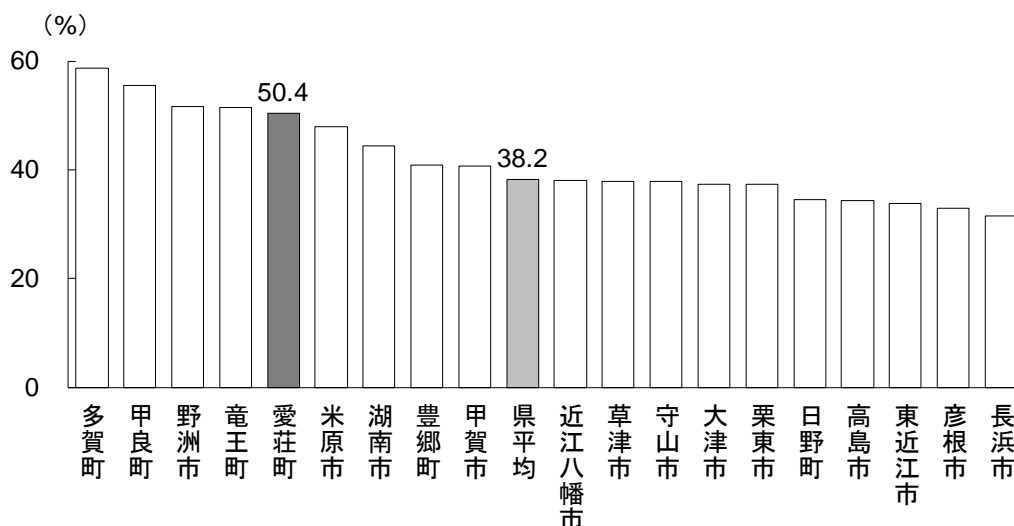


資料：法定報告（平成 28 年度）

（２）市町別国保被保険者の特定健康診査受診状況

愛荘町の平成 28 年度の特定健康診査受診率は県下 5 位となっています。県平均を上回っていますが、目標達成のために今後も、受診率向上を目指した工夫と努力が必要となっています。

平成 28 年度 市町別国保被保険者の特定健康診査受診状況



資料：法定報告（平成 28 年度）

(3) 特定健康診査における有所見状況

滋賀県全体と比較すると、男性の腹囲・BMI・収縮期血圧・中性脂肪・HDL・尿酸、女性の腹囲・BMI・中性脂肪・HDLの有所見率が高くなっています。

項目	男性 有所見割合※		女性 有所見割合	
	愛荘町	滋賀県	愛荘町	滋賀県
腹囲	53.7%	49.5%	20.1%	15.9%
BMI	30.4%	27.8%	23.0%	18.7%
収縮期血圧	49.1%	48.8%	43.8%	43.8%
拡張期血圧	23.7%	24.0%	12.2%	13.9%
空腹時血糖	18.0%	20.9%	10.7%	11.3%
HbA1c	52.7%	55.8%	51.2%	55.7%
中性脂肪	30.1%	29.5%	20.4%	18.0%
HDL	10.1%	8.3%	3.0%	1.7%
LDL	44.2%	48.7%	53.6%	58.9%
ALT (GPT)	18.2%	20.7%	8.2%	8.8%
尿酸	19.0%	18.4%	1.6%	2.0%

資料：滋賀県国民健康保険団体連合会

※ 有所見割合は、全国を受診者数の年齢構成を基準とした調整割合。

【用語説明】

BMI : 肥満度指数 (体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)) で算出
 LDL : 悪玉コレステロール HDL : 善玉コレステロール
 HbA1c : 糖尿病検査 (糖化ヘモグロビン) ALT : 肝機能検査 (GPT)

(4) メタボリックシンドローム該当者・予備群の状況

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に高血圧、高血糖、脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患を招きやすい病態のことです。

メタボリックシンドロームの診断基準

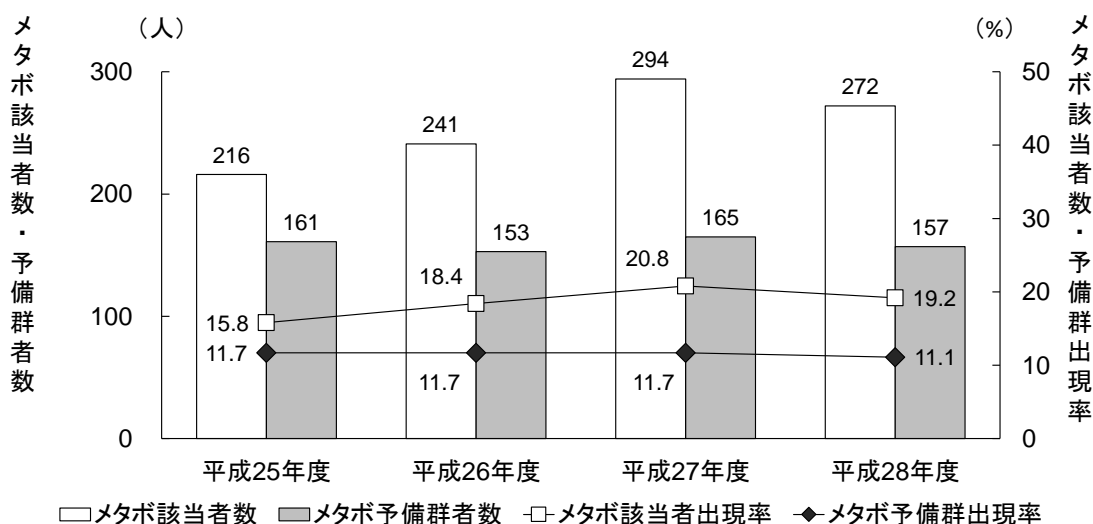
診断項目	診断基準	判定
腹 囲	男性 85 cm以上 女性 90 cm以上 (※内臓脂肪面積が 100 cm ² 以上の状態)	必須条件
血 圧	最高(収縮期) 血圧 130 mm Hg 以上 または 最低(拡張期) 血圧 85 mm Hg 以上	<選択条件> 必須条件を満たした上で 2項目以上該当で「該当者」 1項目該当で「予備群」
血 糖	空腹時の血糖値 110 mg/dl 以上	
脂 質	中性脂肪 150 mg/dl 以上 または HDLコレステロール 40 mg/dl 未満	

※ 血糖、脂質、血圧に対する薬剤治療を受けている場合は、それぞれの項目に含める。

メタボリックシンドローム該当者・予備群の推移

メタボリックシンドローム該当者・予備群の推移をみると、メタボリックシンドローム該当者数は増加傾向にあり、予備群者数はほぼ横ばいで推移しています。出現率も同じく、メタボリックシンドローム該当者は増加傾向にあり、予備群者はほぼ横ばいで推移しています。

メタボリックシンドローム該当者・予備群の人数と出現率の推移



資料：法定報告（各年度）

(5) 特定健康診査分析

特定健康診査受診有無別の医療費

特定健康診査受診の有無別に医療費（レセプト点数）をみると、特定健康診査受診者の1件あたり、1人あたりの入院医療費と、1件あたり、1人あたり、1日あたりの外来医療費は未受診者を下回っています。特に生活習慣病に係る医療費では、受診者は未受診者の半分以下になっています。

特定健康診査受診有無別の医療費分析

①入院

	受診の有無	平成27年度			平成28年度		
		愛荘町	滋賀県	国	愛荘町	滋賀県	国
1件あたり	受診	61,522点	55,994点	51,911点	47,317点	54,567点	52,458点
	未受診	64,028点	60,515点	56,643点	58,193点	60,677点	56,984点
1人あたり	受診	64,319点	57,574点	53,403点	47,983点	55,972点	54,074点
	未受診	66,974点	63,019点	59,152点	60,811点	63,395点	59,603点
1日あたり	受診	4,875点	6,078点	5,757点	6,040点	6,205点	5,817点
	未受診	4,465点	4,532点	3,794点	4,077点	4,605点	3,815点

②外来

	受診の有無	平成27年度			平成28年度		
		愛荘町	滋賀県	国	愛荘町	滋賀県	国
1件あたり	受診	2,061点	1,790点	1,791点	1,826点	1,687点	1,727点
	未受診	2,522点	2,585点	2,601点	2,458点	2,544点	2,510点
1人あたり	受診	2,960点	2,627点	2,690点	2,593点	2,478点	2,588点
	未受診	3,505点	3,618点	3,710点	3,318点	3,566点	3,587点
1日あたり	受診	1,334点	1,184点	1,165点	1,209点	1,132点	1,142点
	未受診	1,606点	1,622点	1,587点	1,571点	1,617点	1,559点

資料：KDB 帳票 No. 46 医療費分析（健診有無別）

算出方法：

1件あたり：健診受診者（未受診者）の入院（外来）レセプト総点数÷健診受診者（未受診者）の入院（外来）レセプト総件数。

1人あたり：健診受診者（未受診者）の入院（外来）レセプト総点数÷健診受診者（未受診者）の入院した（外来受診した）被保険者数。

1日あたり：健診受診者（未受診者）の入院（外来）レセプト総点数÷健診受診者（未受診者）の入院（外来）の診療実日数。

それぞれ、値は1か月の平均値。

1人あたりの生活習慣病医療費

受診の有無	平成27年度			平成28年度		
	愛荘町	滋賀県	国	愛荘町	滋賀県	国
受診	4,345点	2,462点	2,760点	3,535点	2,295点	2,346点
未受診	11,846点	6,739点	7,942点	9,530点	6,298点	6,742点

資料：KDB 帳票 No. 3 地域の健康課題

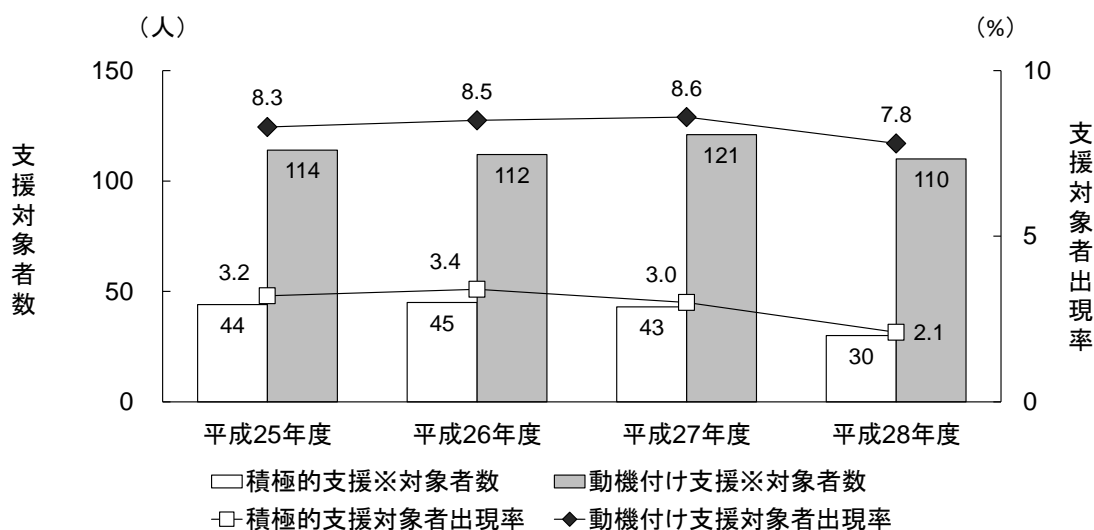
算出方法：健診受診者（未受診者）の生活習慣病対象者の決定点数÷健診対象者数で計算。値は1か月の平均値。

5 特定保健指導の実施状況

(1) 特定保健指導対象者の状況

平成28年度の積極的支援の対象者は30人（出現率2.1%）、動機付け支援の対象者は110人（出現率7.8%）となっています。

特定保健指導対象者・出現率の推移



資料：法定報告（各年度）

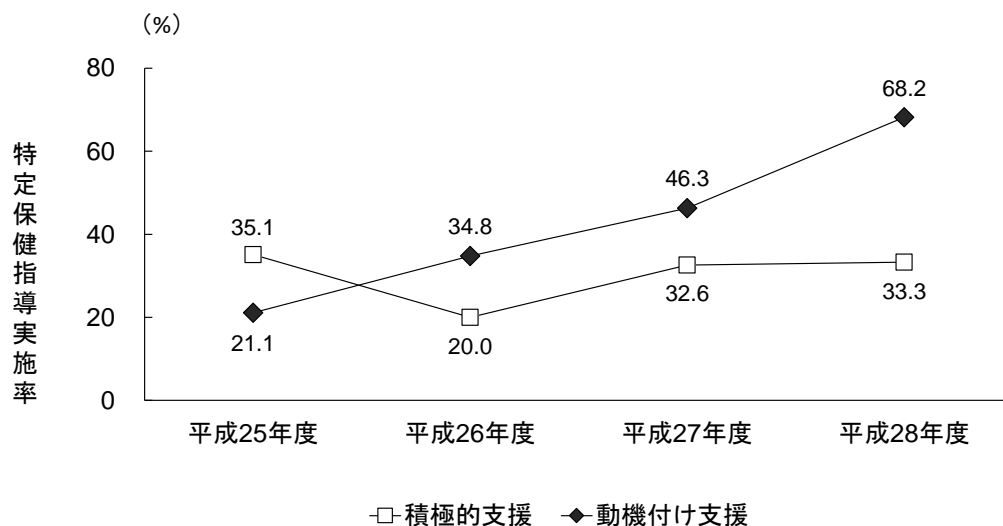
※ 積極的支援：内臓脂肪症候群のリスクが重なりだした段階の支援

※ 動機付け支援：内臓脂肪症候群のリスクが出現しはじめた段階での支援

(2) 特定保健指導実施率の推移

特定保健指導の実施率の推移をみると、動機付け支援の実施率は年々増加しており、平成28年では68.2%となっています。積極的支援の実施率は3割程度で推移しています。

特定保健指導実施率の推移

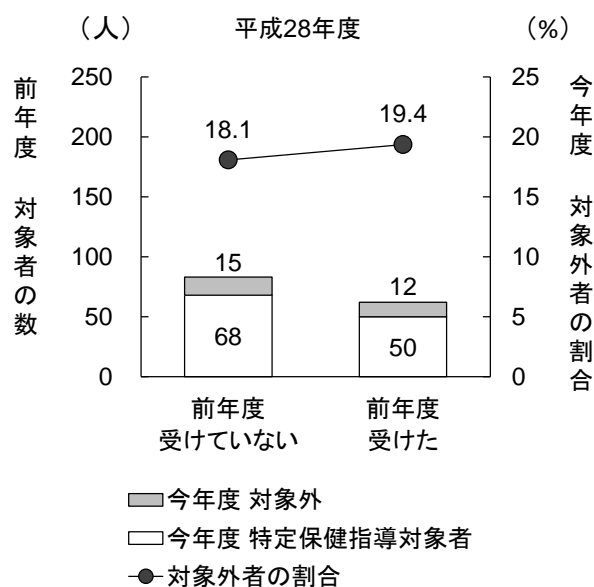
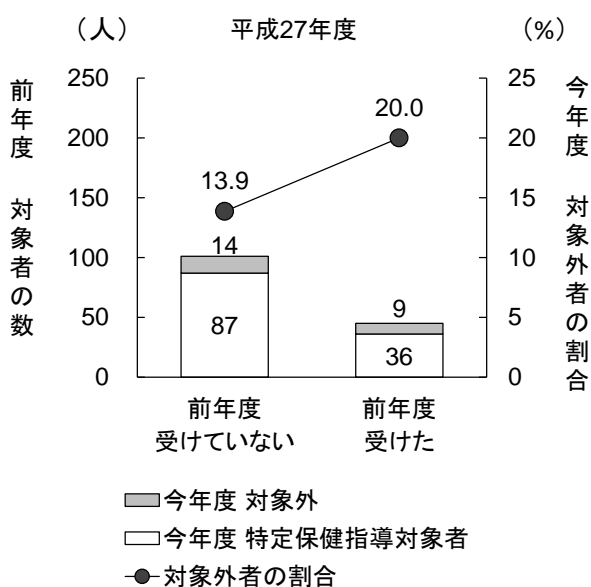
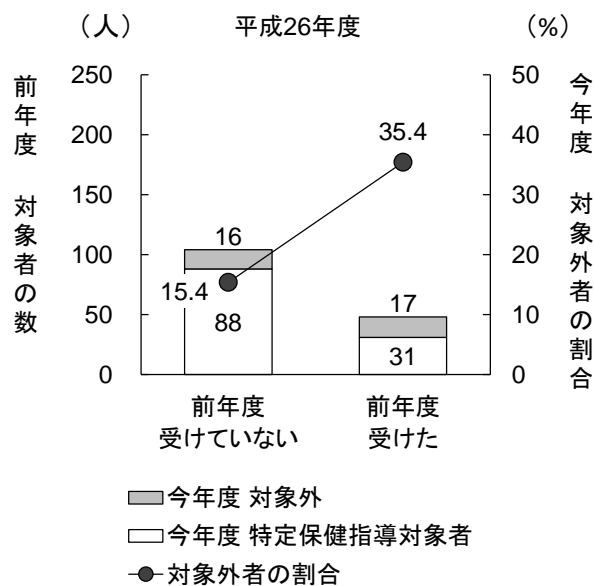
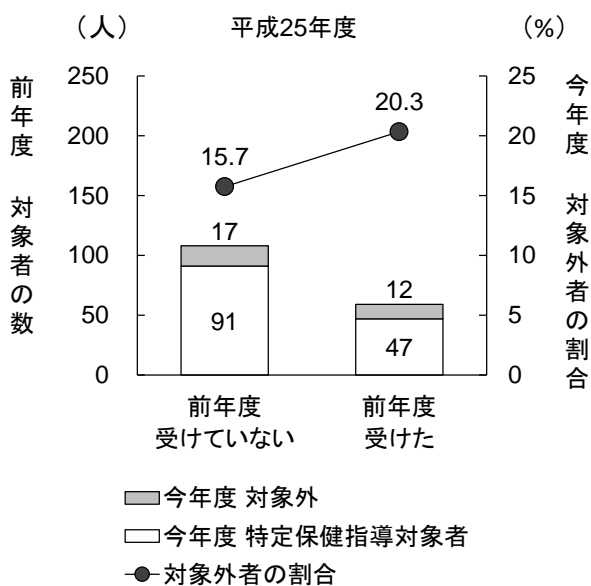


資料：法定報告（各年度）

(3) 特定保健指導の効果

平成25年度から28年度の特定健康診査の結果より、前年度に特定保健指導の対象となり、指導を受けた人と受けていない人それぞれについて、今回も特定保健指導の対象となった人と対象外になった人の内訳を比較しました。

特定保健指導の対象外となった人の割合で見ると、いずれの年度においても、前年度に指導を受けた人の方が上回っており、特定保健指導による改善効果が確認できます。



資料：法定報告（各年度）

6 実施状況を踏まえた課題の整理

本町の国民健康保険医療費の状況や特定健康診査、特定保健指導の状況を踏まえ、第3期の特定健康診査等の実施に向けた課題を、(1) 被保険者の医療費の状況、(2) 特定健康診査の実施状況、(3) 特定保健指導の実施状況について整理しました。

(1) 被保険者の医療費の状況

現状

- 国民健康保険被保険者の1人あたり医療費は、年々増加傾向にあります。(P6 参照)
- 疾病全体に占める生活習慣病の割合をみると、件数、費用額ともに年代が上がるにつれて増加しています。特に40-44歳を境に、費用額の割合が大きく増加しています。(P8 参照)
- 医療費のうち新生物、高血圧症、糖尿病、脳血管疾患、虚血性心疾患の占める割合は、増加傾向にあります(P9 参照)。

課題

- 1人あたり医療費は年々上昇しており、今後も医療費が増加することが考えられます。生活習慣病の早期発見、早期治療につなげていくことが重要です。
- 40歳代での生活習慣病の早期発見のためにも、特定健康診査を受診することが大切です。
- 医療費適正化のためにも、費用割合が増加傾向にある生活習慣病の早期発見、早期治療が重要です。

(2) 特定健康診査の実施状況

実施状況と評価

【実施状況】

特定健康診査受診率の推移

(単位：%)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目 標 値	40	45	50	55
実績値 (愛荘町)	47.3	45.1	49.4	50.4
実績値 (県)	37.0	38.2	38.2	38.2
実績値 (国)	34.3	35.4	36.3	—

○特定健康診査の受診率は50%前後を推移しています。

○平成 26 年度まで受診率は目標値を上回っていましたが、平成 27 年度以降は下回っています。

○40～64 歳の男性、40～54 歳の女性の受診率が低くなっています (P12 参照)

○男性の腹囲・BMI・収縮期血圧・中性脂肪・HDL・尿酸、女性の腹囲・BMI・中性脂肪・HDL の有所見率が県平均より高くなっています。(P13 参照)

○メタボリックシンドローム該当者は増加傾向にあり、予備群者はほぼ横ばいで推移しています。(P14 参照)

○特定健康診査受診者は、未受診者に比べ医療費が少なく、特に生活習慣病にかかる医療費では、受診者は未受診者の半分以下になっています。(P15 参照)

課題

○受診率の向上に向けて、特定健康診査の重要性を理解してもらうための啓発活動が必要であり、特に受診率の低い40歳代、50歳代への受診に対する意識づくりが重要です。継続受診者の増加（リピーターの確保）と未受診者への受診勧奨を行い、新たな受診者の増加を図る必要があります。

○40歳代、50歳代の有所見者を増やさないため、メタボリックシンドローム対策、肥満対策、食事や運動等の生活習慣の改善などに向けた保健指導が重要となります。

(3) 特定保健指導の実施状況

実施状況と評価

特定保健指導実施率の推移

(単位：%)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標値	40	45	50	55
実績値(愛荘町)	23.4	30.6	42.7	60.7
実績値(県)	25.2	28.7	30.8	32.0
実績値(国)	23.7	24.4	25.1	—

- 特定保健指導の実施率は増加傾向にあり、平成 28 年度には目標値を上回っています。
- 特定保健指導対象者の出現率は、平成 28 年度では動機付け支援が 7.8%、積極的支援が 2.1%となっており、積極的支援は微減の傾向にあります。(P16 参照)
- 特定保健指導を受けることにより、翌年度の特定健康診査の結果に改善傾向が見られます。(P17 参照)

課題

- 特定保健指導の実施率は目標を上回るまでに増加しており、今後も高い実施率を維持していく必要があります。
- 特定保健指導を受けた人の健康状態には改善効果が見られるため、特定保健指導の効果を啓発しながら、実施率の向上を図る必要があります。
- 脱落者を出さないための継続支援の充実や、指導後の取り組みを支援する必要があり、町の健康増進事業の活用など、ポピュレーションアプローチ*との連携が必要です。

※ポピュレーションアプローチ

健康障がいを引き起こす危険因子を持つ集団のうち、危険度がより高い者に対して、その危険度を下げよう働きかけをして病気を予防する方法をハイリスクアプローチと呼び、集団全体に対して働きかける方法や環境整備をポピュレーションアプローチと呼びます。

第3章 第3期計画の方針

第3期計画では、国の示す基本指針を踏まえつつ、愛荘町国民健康保険が示す目標値の達成に向け、効果的な特定健康診査・特定保健指導の実施を進めるとともに、国民健康保険被保険者の生活習慣病予防の意識を高めることに努めます。

1 特定健康診査の推進

第2期実施計画の結果を踏まえ、特に受診率が低い40歳代から50歳代の特定健康診査受診率を向上させる必要があります。

被保険者に対し、特定健康診査に関する一層の啓発・普及を図ります。特に、中長期的な生活習慣病予防を進めるために、「年1回の健康診査を受けることが、自分の健康を自分で守る第一歩である」ことについて普及啓発を行い、若年層の受診率向上を図ります。

また、関係機関と連携し、受診勧奨の強化を図ります。特定健康診査を受診しなかった人への受診勧奨を実施し、受診した人には引き続き受診をしていただけるよう特定健康診査等に対する意識の向上に努めます。

2 特定保健指導の推進

本町における平成28年度の特定保健指導の実施率は60.7%となっており、引き続き高い水準を維持していくための普及啓発を図ります。

また、特定保健指導の改善効果の周知を図り、利用勧奨を実施することで、実施率が高まるよう努めます。

第4章 特定健康診査等の実施と目標値の設定

1 基本的な考え方

国では、平成30年度から35年度までの第3期期間において、引き続き第2期目標値である特定健康診査受診率70%以上、特定保健指導実施率45%以上を維持することとしています。ただし、市町村国民健康保険においては、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率ともに60%以上を目標としており、本町においても同様の目標値を設定します。

2 計画の目標値

国の目標や愛荘町の特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の実績を踏まえ、愛荘町国民健康保険における目標値を以下のとおり設定します。

特定健康診査の受診率の目標値

区分	実績 平成28年度	目標 平成35年度
特定健康診査受診率	50.4%	60%以上
特定保健指導実施率	60.7%	60%以上

第5章 特定健康診査・特定保健指導の実施方法等

1 特定健康診査の実施

特定健康診査は、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」（平成19年厚生労働省令第157号）その他の法令、厚生労働省告示等に定めるところに従い実施します。

（1）対象者

特定健康診査は、国民健康保険の被保険者のうち、実施年度において40歳以上74歳以下の年齢に達する者（妊産婦等の「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第1条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」（平成20年厚生労働省告示第3号）に定める者を除きます。）に対して実施します。

ただし、対象者が次のいずれかに該当するときは、特定健康診査を受けた者とみなします。

- ① 被保険者が、職場等で同等の健康診断を受けた場合において、その結果のデータを国民健康保険に提出したとき。
- ② 被保険者が国民健康保険の人間ドック助成を受け、受診したとき。

（2）委託の有無

「集団健診」を、健康診査を行う事業者に委託して実施します。
また「個別健診」を、実施医療機関に委託して実施します。

（3）実施場所

「集団健診」は町保健センター（秦荘・愛知川）で実施します。
「個別健診」は特定健康診査実施医療機関にて実施します。

(4) 受診券の交付

特定健康診査の対象者に対して、特定健康診査受診券を交付します。特定健康診査を受けようとする者は、特定健康診査受診券に国民健康保険被保険者証を添えて受診します。

受診費用は、愛荘町国民健康保険が負担します。なお、一部自己負担を求めます。自己負担額については別に定めます。

(5) 実施項目

特定健康診査は、次の項目について実施します。

特定健康診査における基本的な検査項目

検査の項目		備考
質問票		服薬歴、喫煙歴 等
身体計測		身長、体重、腹囲、BMI (BMI=体重 (kg) ÷身長 (m) ²)
理学的検査		身体診察
血圧測定		
血液検査	脂質検査	中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール
	血糖検査	空腹時血糖または HbA1c、やむを得ない場合は随時血糖
	肝機能検査	GOT、GPT、 γ -GTP
検尿		尿糖、尿蛋白

特定健康診査における詳細な検査項目（医師の判断による追加項目）

検査の項目	備考
12 誘導心電図	当該年度の健診結果等において、収縮期血圧が ^a 140mmHg 以上若しくは拡張期血圧が 90mmHg 以上の者、または問診等において不整脈が疑われる者
眼底検査	当該年度の健診結果等において、①血圧が以下の a、b のいずれかの基準または②血糖の値が a、b、c のいずれかの基準に該当した者 ①血圧 a：収縮期血圧 140mmHg 以上、b：拡張期血圧 90mmHg 以上 ②血糖 a：空腹時血糖 126mg/dl 以上、b：HbA1c (NGSP) 6.5%以上 c：随時血糖 126 mg/dl 以上
貧血検査	貧血の既往歴を有する者 または 視診等で貧血が疑われる者
血清クレアチニン検査	当該年度の健診結果等において、①血圧が以下の a、b のいずれかの基準または②血糖の値が a、b、c のいずれかの基準に該当した者 ①血圧 a：収縮期血圧 130mmHg 以上、b：拡張期血圧 85mmHg 以上 ②血糖 a：空腹時血糖 100mg/dl 以上、b：HbA1c (NGSP) 5.6%以上 c：随時血糖 100 mg/dl 以上

特定健康診査における独自検査項目

独自検査の項目	
血清クレアチニン検査、尿酸、尿潜血	：平成 24 年度から実施
推算糸球体ろ過量 (e-GFR)	：平成 25 年度から実施
12 誘導心電図、貧血検査	：平成 26 年度から実施

(6) 結果の通知

集団健診の受診者には、判定基準に基づき階層化を行い、特定保健指導対象者には結果説明会の案内を送ります。それ以外の方には結果を郵送します。

個別健診の場合には、医療機関から受診者へ結果を通知します。

(7) 年間スケジュール

特定健康診査等の年間スケジュールは次のとおりです。

実施時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健診の周知		→										
健診受診券の発送		➤										
受診勧奨の通知						➤				➤		
集団健診の実施		➤										
個別健診の実施		→										
保健指導の案内・実施			→									

(8) 特定健康診査の委託基準

事業者への委託は特定健康診査の受診率向上を図るため、利用者の利便性に配慮した健診や保健指導を実施するなど対象者のニーズをふまえた対応が必要となります。

一方、健診データの精度管理や保健指導対象者に対する指導が適切に行われないうなど、健診の質が考慮されない価格競争となることも危惧されるため、質の低下につながるよう委託先における健診の質を確保することが不可欠で特定健康診査事業者の契約は従来から実施してきた健診体制と、若年者の受診率向上をふまえた新たな健診体制を併用することから、事業者に委託します。

(9) その他

特定健康診査の実施方法については、各年度の状況を鑑み適宜変更します。

2 特定保健指導の実施

(1) 基本的な考え方

特定保健指導では対象者が自ら生活習慣の課題に気づき、健康的な行動変容の方向性を自らが導き出せることを目的としています。そのため、行動変容に関する必要な情報を提示し、自ら決定できることが重要で、健康的な生活を維持できるようにその人の生活基盤を尊重しながら支援していきます。

また、保健指導は健診結果に応じて分類し、以下のように必要な支援を行います。

本町の実施方策は国が示した「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」に基づきながら、効果があがるように事業内容の見直しを図ります。

(2) 対象者の選定と階層化

対象者と支援の内容の選定は、特定健康診査の結果に基づいて、次の手順で行います。

腹囲	追加リスク			④喫煙歴	対 象	
	①血糖	②脂質	③血圧		40～64歳	65～74歳
男性85cm以上 女性90cm以上	2つ以上該当			あり なし	積極的 支援	動機付け 支援
	1つ該当					
上記以外で BMIが25以上	3つ該当			あり なし	積極的 支援	動機付け 支援
	2つ該当					
	1つ該当					

<保健指導判定値>

- ① 血糖：空腹時血糖(やむを得ない場合は随時血糖)100mg/dl 以上 または HbA1c5.6%以上
- ② 脂質：中性脂肪 150mg/dl 以上 または HDL コレステロール 40mg/dl 未満
- ③ 血圧：収縮期血圧 130mmHg 以上 または 拡張期血圧 85mmHg 以上
- ④ 喫煙歴：質問票より(①から③のリスクが1つ以上の場合にのみカウント)

(3) 特定保健指導の内容

特定保健指導は、特定健康診査の結果により、対象者を動機付け支援または積極的支援に階層化して次のように実施します。

- ① 動機付け支援は、対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みの実施に資することを目的としています。保健師や管理栄養士と一緒に行動計画を策定し、生活習慣の改善のための取り組みに係る動機付けの支援を行います。行動計画の策定の日から3か月経過後に、計画の実績に関する評価を行います。
- ② 積極的支援は、対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みの継続的な実施に資することを目的としています。保健師や管理栄養士と一緒に行動計画を策定し、生活習慣の改善のための取り組みに資する働きかけを3か月以上継続して行い、計画の実績に関する評価を行います。

ただし、2年連続して積極的支援に該当した対象者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している者については、2年目の特定保健指導は、動機付け支援相当（初回面接と実績評価）の支援を実施した場合であっても、特定保健指導を実施したとみなします。

対象者は、1年目に積極的支援の対象者に該当し、かつ積極的支援（3か月以上の継続的な支援の実施を含む）を終了した者であって、2年目も積極的支援対象者に該当し、1年目に比べ2年目の状態が改善している者のみとします。

また、状態が改善している者とは、特定健康診査の結果において、1年目と比べて2年目の腹囲および体重の値が次のとおり一定程度減少していると認められる者とします。

BMI < 30	腹囲 1.0cm 以上かつ体重 1.0kg 以上減少している者
BMI ≥ 30	腹囲 2.0cm 以上かつ体重 2.0kg 以上減少している者

(4) 委託の有無

特定保健指導の実施については、特定保健指導委託基準を満たした事業者へ委託すると同時に、必要に応じて町においても実施していきます。

(5) 委託の基準

特定保健指導を委託する場合の委託先は、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」第2特定保健指導の外部委託に関する基準に定める要件を満たす者のうちから選定します。

3 特定健康診査受診率および特定保健指導実施率向上に向けた取り組み

(1) 特定健康診査の受診率向上に向けた取り組み

本町における平成 28 年度の特定健康診査の受診率は 50.4%となっており、今後、特定健康診査の周知・啓発、受診率向上に向けた受診勧奨等を積極的に行います。

(2) 特定保健指導の実施率向上に向けた取り組み

本町における平成 28 年度の特定保健指導の実施率は 60.7%で、初めて計画目標値を上回ることができましたが、さらなる実施率の向上に努め、特定保健指導を進めます。

第6章 個人情報保護

1 基本方針

特定健康診査および特定保健指導で得られる個人情報は、次の法令等に定めるところに従い、適正に管理します。

- ① 愛荘町個人情報保護条例（平成18年条例3号）
- ② 愛荘町個人情報保護条例施行規則（平成18年規則第14号）
- ③ 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（平成29年4月14日厚生労働省）
- ④ 健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（平成29年4月14日厚生労働省）
- ⑤ 国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（平成29年4月14日厚生労働省）

2 電子媒体の安全管理

特定健康診査および特定保健指導で得られる電子データは、次に定めるところに従い、安全に管理します。

- ① 愛荘町電子計算組織運営規定（平成20年訓令第2号）
- ② 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第5版（平成29年5月厚生労働省）

3 利用の目的

特定健康診査および特定保健指導で得られる個人情報は、データの点検ならびに受診者の保健指導、評価および分析のために利用します。

4 目的外利用または第三者への提供

特定健康診査および特定保健指導で得られる個人情報、次に掲げる場合を除き、目的外に利用し、または第三者に提供しません。

- ① 法令等の規定に基づくとき。
- ② 本人の同意があるとき。
- ③ 人の生命、健康、生活または財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。
- ④ 愛荘町個人情報保護審議会の意見を聴いた上で、公益上の必要その他相当な理由があると町長が認めたとき。

5 匿名化による利用等

特定健康診査および特定保健指導で得られる個人情報を含むデータを、目的外に利用し、または第三者に提供する場合において、(4)の①から④までに該当しないときは、個人情報を匿名化して利用し、または提供します。

6 委託する場合の保護措置

特定健康診査および特定保健指導に関する業務を委託する場合は、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定めます。

第7章 計画の公表および評価と見直し

1 計画の公表

健診・保健指導のあり方とその目的・内容・効果や、特定健康診査等実施計画については、町広報誌およびホームページ等で公表し、周知を図ります。

また、見直し等により計画の変更を行った時も広報等により住民への周知を行います。

2 計画の評価と見直し

国への報告内容である「特定健診・特定保健指導情報の集計情報ファイル（健診・保健指導実施結果報告）」の評価指標や、特定健康診査等実施計画の目標達成状況、「標準的な健診・保健指導プログラム」の中の様式6「保険者における健診・保健指導の評価方法」等を活用しながら毎年計画の評価を行い、その結果において見直しが必要な場合にはすみやかに行います。

計画の評価・見直しは国民健康保険運営協議会において毎年進捗状況の報告を行うとともに、中間年度となる平成32年度では、国・県が行う見直しにあわせた検討も行います。

資料

アンケート調査

1 調査の目的

本調査は、「第2期特定健康診査等実施計画」の計画期間の終了に伴い、新たに「第3期特定健康診査等実施計画」を策定するにあたって、愛荘町の特定健康診査や生活習慣病予防の事業を充実するため、住民の皆様方の健康状態や生活習慣病予防、特定健康診査等に関する意識や生活についてご意見をうかがい、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

2 調査対象

愛荘町国民健康保険に加入する40歳から74歳までの住民699人
(無作為抽出, 調査票発送数700通のうち1通は宛先不明につき返送)

3 調査期間および方法

期間：平成29年9月14日から平成29年9月29日
方法：郵送による配布・回収

4 回答状況

配布数699通のうち有効回答数349通。有効回答率49.9%。

5 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数(n)を基数とした百分率(%)で示しています。数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、数値の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計(全体)の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

愛荘町国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導に関するアンケート調査

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろは町政に対し、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

この調査は、皆様ご自身の健康状態を毎年確認し、健康づくりにつなげていくことを目的とした「愛荘町特定健康診査等実施計画(第3期)」を策定するための基礎資料となるものです。この用紙は、町内にお住まいで、8月の時点で国民健康保険に加入しておられ40歳～74歳の方のうち約700人に無作為でお送りしています。調査の結果は、統計的に処理するもので個人にご迷惑を及ぼすことは一切ありませんので、率直なご意見、お考えをお聞かせください。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただきまして、ぜひともご協力くださいますようお願い申し上げます。

愛 荘 町

【調査票へのご記入にあたって】

- ・ ご回答にあたっては、封筒の宛名のご本人についてお答えいただけますが、ご家族の方がご本人の代わりに回答されたり、一緒に回答されてもかまいません。
- ・ ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、無記名のまま、**9月29日(金)**までにお近くの郵便ポストに入れてください。**切手は不要です。**
- ・ ご不明の点は、下記までお問い合わせください。

愛荘町役場 住民福祉部 住民課 (担当：松岡・小林)
 電話：0749-42-7692 FAX：0749-42-7117
 e-mail：jumin@town.aisho.lg.jp

はじめに、あなたご自身についてお聞きします。

問1 あなたの性別・年齢について、それぞれあてはまるものを 1つずつ選んで番号に○印をつけてください。

性別	1. 男性	2. 女性		
年齢	1. 40～44 歳	2. 45～49 歳	3. 50～54 歳	4. 55～59 歳
	5. 60～64 歳	6. 65～69 歳	7. 70～74 歳	

問2 あなたの職業について、あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 自営業	2. 会社員(パート・アルバイト含む)	3. 専業主婦(夫)
4. 無職	5. その他 []	

ついて、「特定健診（特定健康診査）」についてお聞きします。

問 3 平成 20 年から始まった特定健診は、メタボリックシンドロームを早期に発見・予防するための健診です。この特定健診はご加入の健康保険（国民健康保険など）によって実施することが義務づけられていますが、このことを知っていましたか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 知っていた 2. 知らなかった

問 4 あなたは、昨年度（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）に特定健診を受けましたか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 受けている 2. 受けていない 3. わからない

問 5 あなたは、今年度（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）の特定健診を受けますか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. すでに受けた ⇨ 問 6-1 へ 2. これから受ける予定である ⇨ 問 6-1 へ
3. 人間ドックや JA 健診を受けた ⇨ 問 7 へ 4. 受けない ⇨ 問 7 へ

問 5 で「1. すでに受けた」「2. これから受ける予定である」と答えた方だけにお聞きします。

問 6-1 特定健診を受けた、または受ける理由は何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 定期的に健診を受けているから 2. 自分宛の案内がきたから
3. 医師から、すすめられたから 4. 勤め先から、すすめられたから
5. 家族・知人から、すすめられたから 6. 生活習慣病などを予防したいから
7. 病気を早く見つけたいから 8. 健康で過ごしたいから
9. その他 () 10. 特に理由はない

問 6-2 特定健診を受けて、満足だったことは何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 健診の申し込み手続きが不要 | 2. 検査項目が充実している |
| 3. 健診会場へ行きやすい | 4. 検査時間や待ち時間が短い |
| 5. 結果が分かるまでの期間が短い | 6. 土曜日・日曜日に受診できる |
| 7. がん検診と一緒に受診できる | 8. 特になし |
| 9. その他 [] | |

問 6-3 特定健診を受けて、不満に思ったことは何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 健診会場へ行きにくい | 2. 自己負担金が高い |
| 3. 検査時間や待ち時間が長い | 4. 検査項目が少ない |
| 5. 結果が分かるまでの期間が長い | 6. 受診期間が短い |
| 7. 特になし | 8. その他 [] |



問 6-1～問 6-3 を回答した方は、問 8 へ

問 5 で「3. 人間ドックや JA 健診を受けた」「4. 受けない」と答えた方だけにお聞きします。

問 7 特定健診を受けていない理由は何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| 1. 人間ドックや JA 健診など、他の健診を受けたから | 2. 健診を受けて病気が見つかるのが怖いから |
| 3. そのうち受けようと思っていて忘れたから | 4. 時間が取れない、日程が合わせられないから |
| 5. 自分は健康だと思うから | 6. 通院（治療中）しているから |
| 7. 受診方法がわからないから | 8. 関心がない、めんどうだから |
| 9. 何かと指摘されるのが嫌だから | 10. 実施場所が遠い・行きづらいから |
| 11. 自己負担金があるから | 12. 特定健診は検査項目が少ないから |
| 13. 人間ドックの方が自分の受けたい検査が受けられるから | 14. その他 [] |

問 16 で「1. 受けた（現在受けている）」と答えた方だけにお聞きします。

問 17-1 特定保健指導を受けた理由は何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 受けるように案内がきたから | 2. 特定健診の結果に不安を感じたから |
| 3. 生活習慣病などを予防したいから | 4. 病気を早く見つけたいから |
| 5. 健康で過ごしたいから | 6. その他〔 〕 |

問 17-2 特定保健指導を受けて、満足だったことは何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 1. 指導の内容が充実している | 2. 自分に合ったアドバイスをしてくれる |
| 3. 生活習慣改善のための行動目標を立てることができる | 4. 長い期間をかけて、生活習慣の改善を支援してくれる |
| 5. 特になし | 6. その他〔 〕 |

問 17-3 特定保健指導を受けて、不満に思ったことは何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 1. 指導の内容がものたりない | 2. アドバイスが自分に合っていない |
| 3. 生活習慣改善のための行動目標を立てるのが面倒 | 4. 生活習慣の改善に取り組む期間が長すぎる |
| 5. 特になし | 6. その他〔 〕 |



問 17-1～問 17-3 を回答した方は、問 22 へ

問 16 で「2. 受けなかった」と答えた方だけにお聞きします。

問 18 特定保健指導を受けなかった理由は何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

- | | |
|--------------------------------|---------------------------------|
| 1. 職場健診や人間ドックなど、他の健診では問題なかったから | 2. 生活習慣を変えたいと思わなかったから |
| 3. そのうち受けようと思っていて忘れたから | 4. 時間が取れない、日程が合わせられないから |
| 5. 今のところ健康には問題ないから | 6. すでに通院（治療中）しているから |
| 7. 受診方法がわからないから | 8. 関心がない、めんどうだから |
| 9. 何かと指摘されるのが嫌だから | 10. 実施場所が遠い・行きづらいから |
| 11. 自己負担金があるから | 12. その他（ ） |



問 18 を回答した方は、問 22 へ

問 15 で「2. 受け取ったことはない」「3. わからない」と答えた方にお聞きします。

問 19 もしあなたが特定健診を受けた結果、メタボリックシンドロームの該当者または予備群と診断された場合、特定保健指導を受けてみたいと思いますか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 受けてみたい ⇨ 問 20 へ | 2. 受けたくない ⇨ 問 21 へ |
| 3. わからない ⇨ 問 22 へ | |

問 19 で「1. 受けてみたい」と答えた方だけにお聞きします。

問 20 特定保健指導を受けてみたいと思う理由は何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

- | | |
|--------------------|--------------------------------|
| 1. 生活習慣を改善したいから | 2. 専門家のアドバイスを受けたいから |
| 3. 生活習慣病などを予防したいから | 4. 病気を早く見つけたいから |
| 5. 健康で過ごしたいから | 6. その他（ ） |



問 20 を回答した方は、問 22 へ

問 19 で「2. 受けたくない」と答えた方だけにお聞きします。

問 21 特定保健指導を受けたくないと思う理由は何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------------------------------|
| 1. 生活習慣を変えたくないから | 2. メタボリックシンドロームになっても健康でいられると思うから |
| 3. 指導を受ける時間が取れないから | 4. すでに通院（治療中）しているから |
| 5. 受診方法がわからないから | 6. 関心がない、めんどうだから |
| 7. 何かと指摘されるのが嫌だから | 8. 実施場所が遠い・行きづらいから |
| 9. 自己負担金があるから | 10. その他（ <input type="text"/> ） |



問 21 を回答した方は、問 22 へ

最後に、すべての方にお聞きします。

問 22 あなたは今の健康状態について、どのようにしたいですか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| 1. 今より健康状態をよくしたい | 2. 今の健康状態を保ちたい |
| 3. 今より悪くなるのは困るが、積極的に考えたことはない | 4. 健康のことはあまり関心がない |

問 23 あなたが町で行う健診情報を得る手段はどれですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

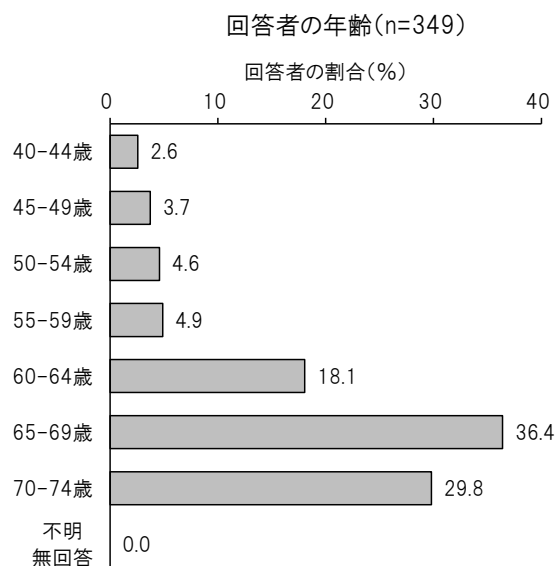
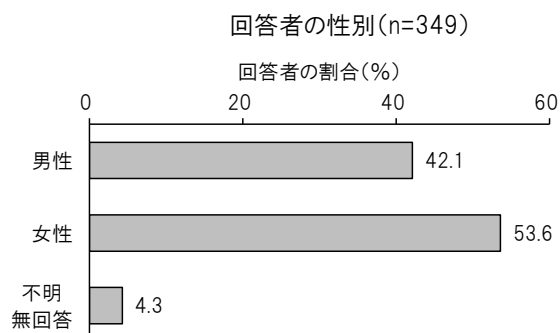
- | | | |
|-------------|--------------------------------|------------|
| 1. 個人宛のご案内 | 2. 医療機関 | 3. 広報あいしょう |
| 4. 健康カレンダー | 5. 町のホームページ | 6. 自治会の回覧板 |
| 7. 家族・知人・友人 | 8. その他（ <input type="text"/> ） | |

健康づくりや健診などについて、ご意見・ご要望がありましたら自由にお書きください

7 アンケート調査の結果

(1) 回答者の属性

問1 あなたの性別・年齢について、それぞれあてはまるものを1つずつ選んで番号に○印をつけてください。

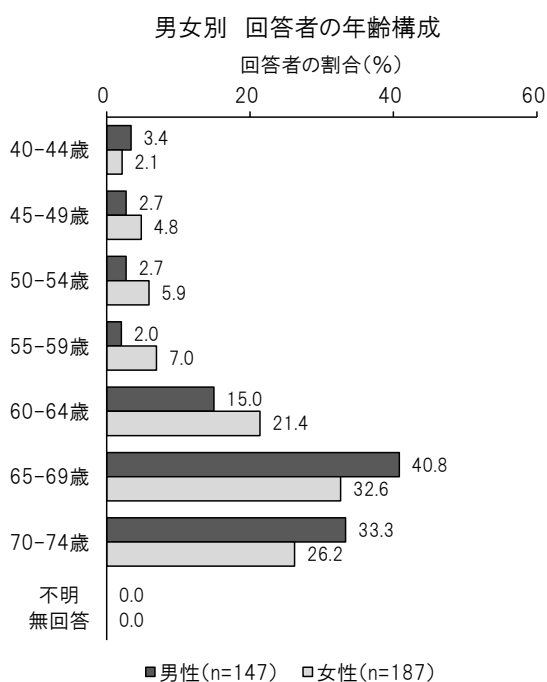


【性別】

回収された調査票の「男性」の割合は42.1%、「女性」の割合は53.6%となっており、40歳～74歳の国民健康保険加入者の性別構成と比べると、女性の割合が高くなっています。

【年齢】

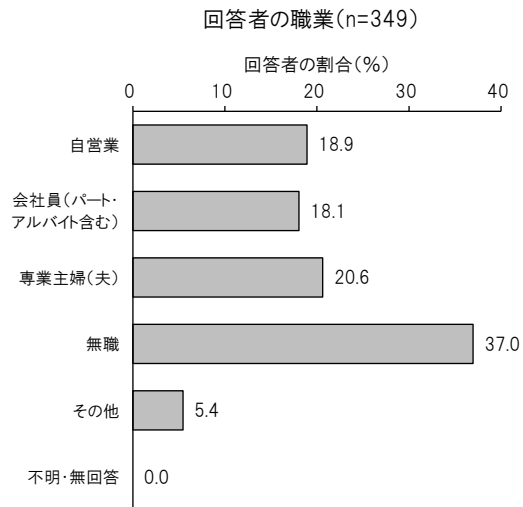
「65～69歳」の割合が36.4%と最も高く、次いで「70～74歳」の割合が25.9%、「60～64歳」の割合が18.1%となっています。国民健康保険加入者の年齢構成と比べると、60歳未満の割合が低くなっています。



【性・年齢別】

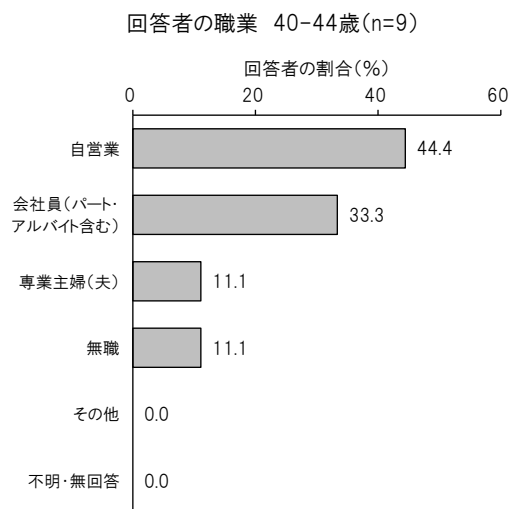
女性に比べ男性で「65歳～69歳」、「70歳～74歳」の割合が高く、それぞれ40.8%、33.3%となっています。

問2 あなたの職業について、あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。



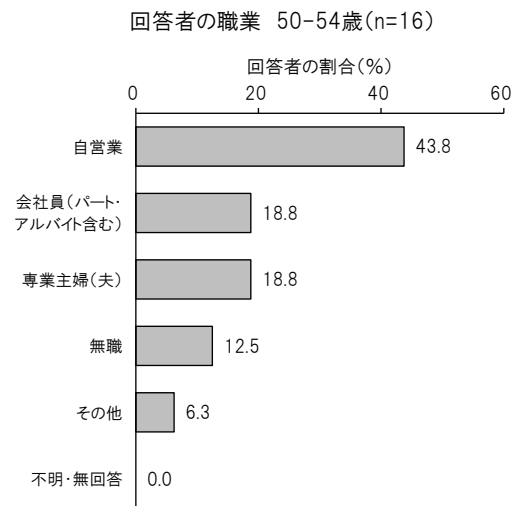
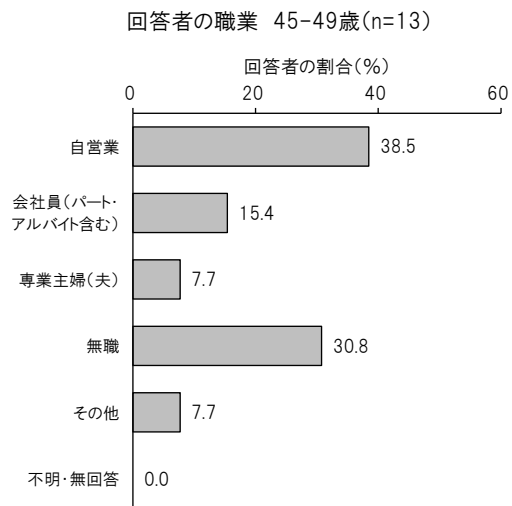
【全体】

「無職」の割合が37.0%と最も高く、次いで「専業主婦(夫)」が20.6%、「自営業」の割合が18.9%となっています。

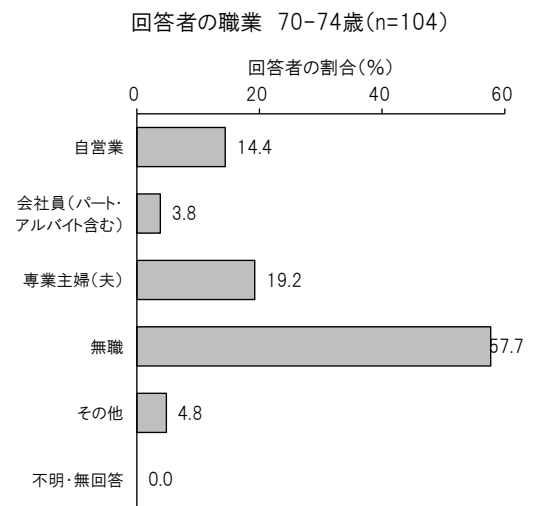
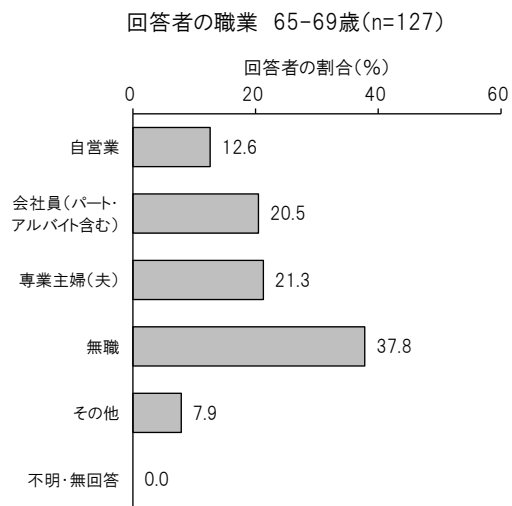
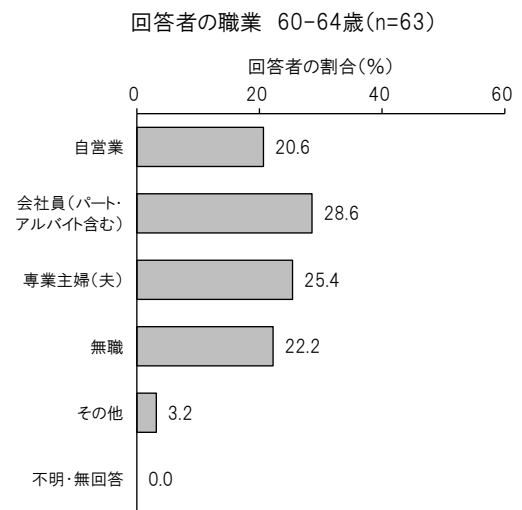
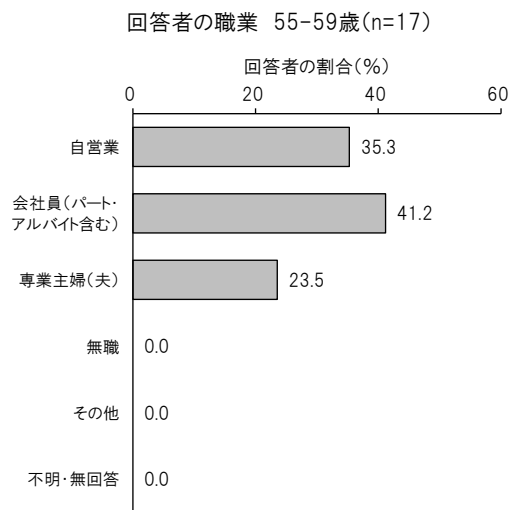


【年齢別】

「40-44歳」「45-49歳」「50-54歳」では「自営業」が最も多く、「55-59歳」「60-64歳」では「会社員(パート・アルバイト含む)」が最も多く、「65-69歳」「70-74歳」では「無職」が最も多くなっています。

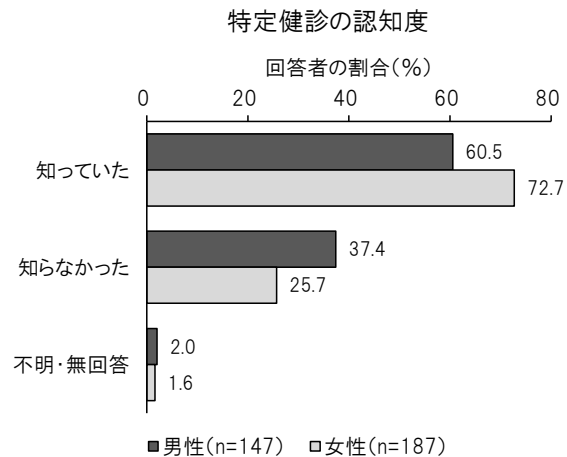
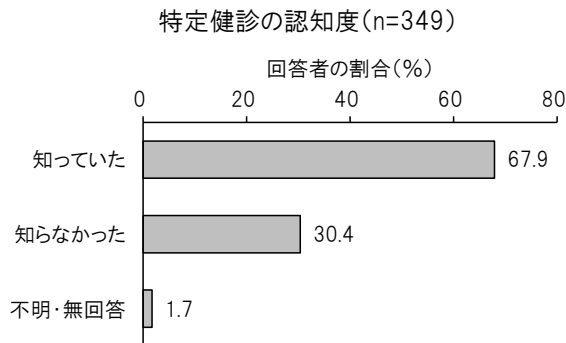


【年齢別（続き）】



(2) 特定健診について

問3 平成20年から始まった特定健診は、メタボリックシンドロームを早期に発見・予防するための健診です。この特定健診はご加入の健康保険（国民健康保険など）によって実施することが義務づけられていますが、このことを知っていましたか。あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。



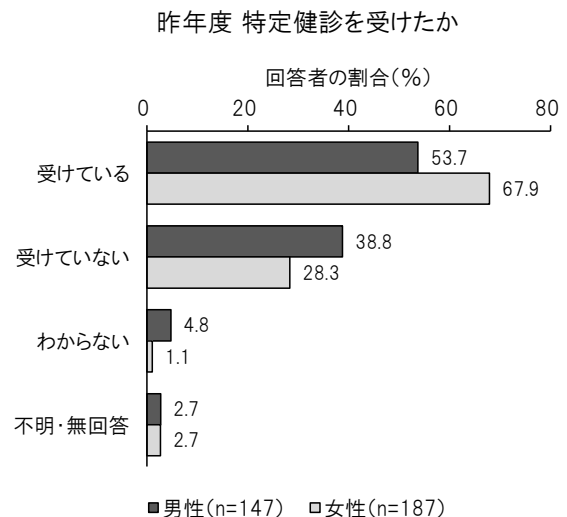
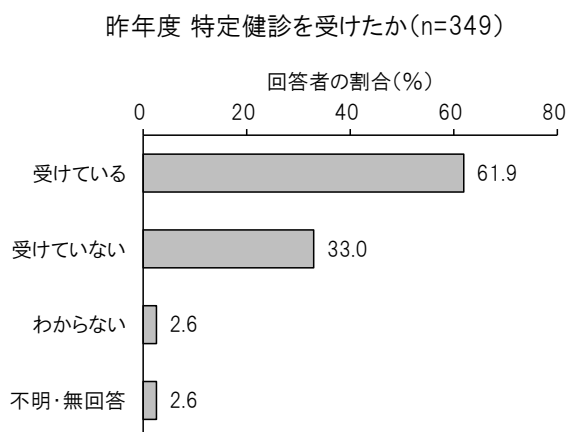
【全体】

「知っていた」が67.9%、「知らなかった」が30.4%となっています。

【性別】

女性の方が「知っていた」の割合が高くなっています。

問4 あなたは、昨年度（平成28年4月～平成29年3月）に特定健診を受けましたか。あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。



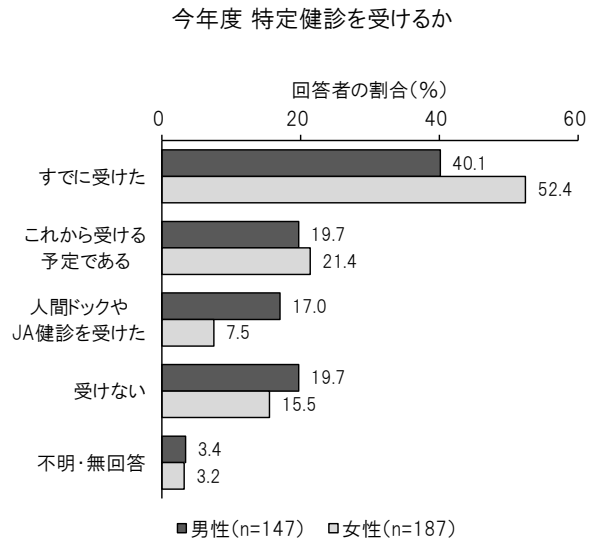
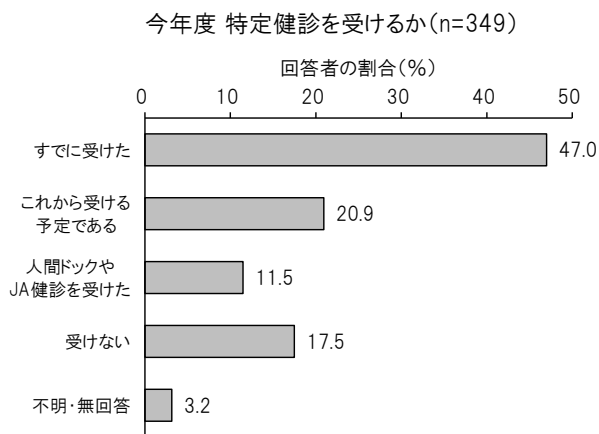
【全体】

「受けている」が61.9%、「受けていない」が33.0%となっています。

【性別】

女性の方が「受けている」の割合が高くなっています。

問5 あなたは、今年度（平成29年4月～平成30年3月）の特定健診を受けますか。あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。



【全体】

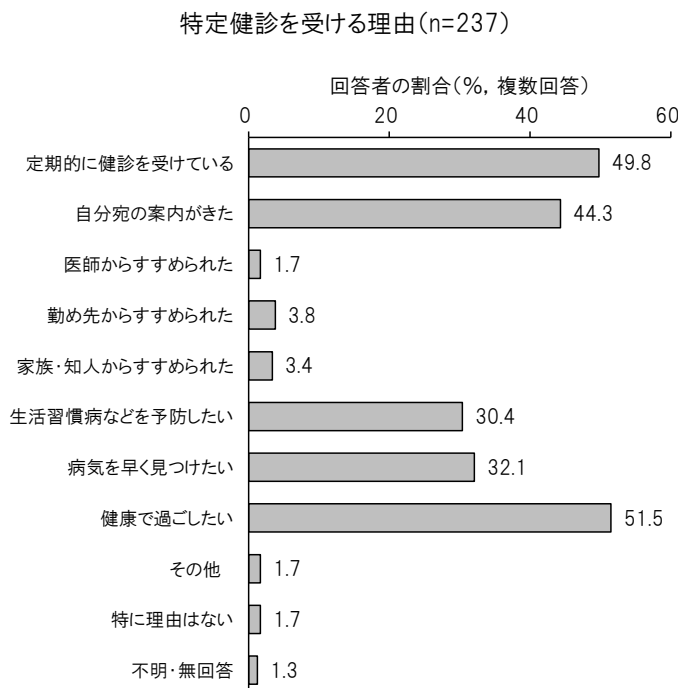
「すでに受けた」が47.0%と最も高く、次いで「これから受ける予定である」が20.9%、「受けない」が17.5%となっています。

【性別】

女性の方が「すでに受けた」の割合が高く、男性の方が「人間ドックやJA健診を受けた」の割合が高くなっています。

問5で「1. すでに受けた」「2. これから受ける予定である」と答えた方だけにお聞きします。

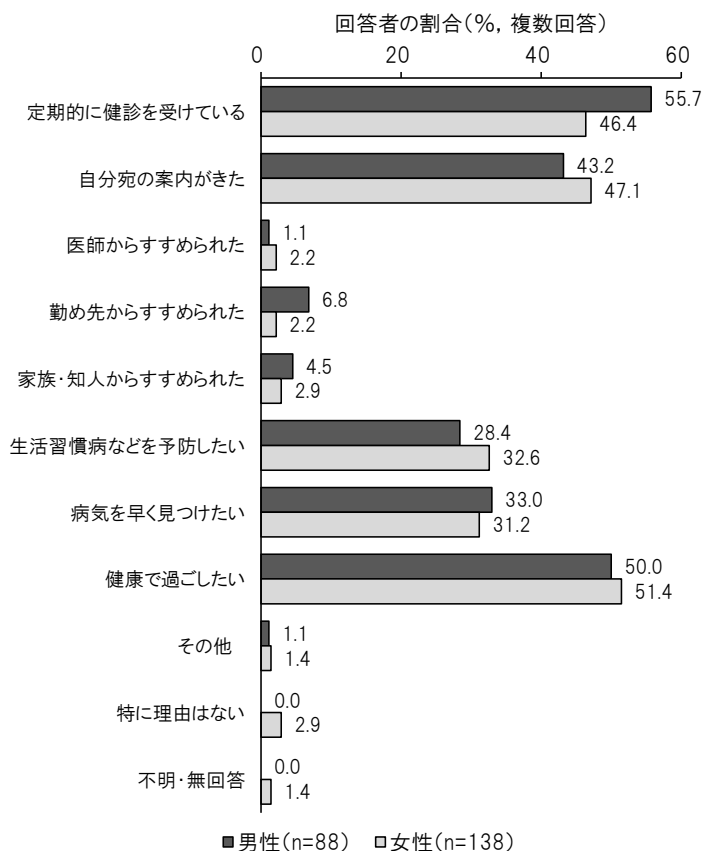
問6-1 特定健診を受けた、または受ける理由は何ですか。あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。



【全体】

「健康で過ごしたいから」が51.5%と最も高く、次いで「定期的に通診を受けているから」が49.8%、「自分宛の案内がきたから」が44.3%となっています。「生活習慣病などを予防したいから」「病気を早く見つけたいから」と回答した人も3割以上おり、健康観が高く、自ら特定健診を受診する傾向がうかがわれます。

特定健診を受ける理由

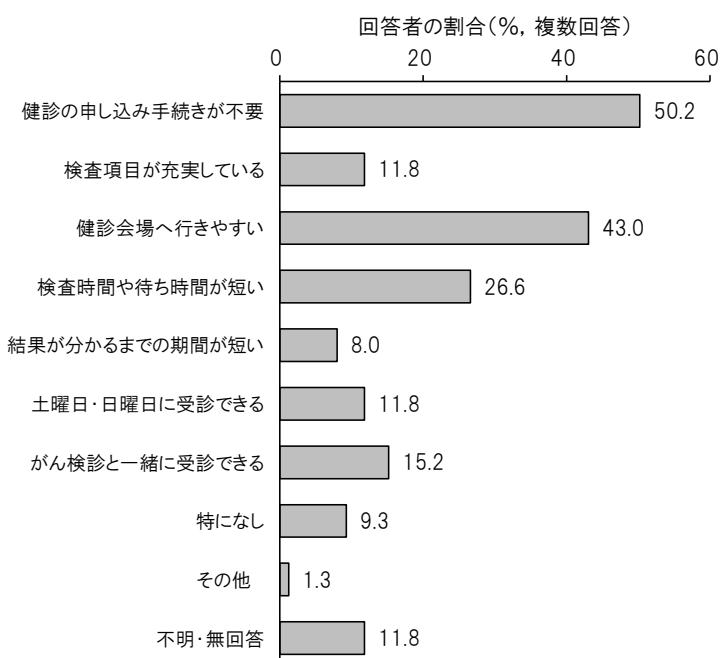


【性別】

男性は「定期的に健診を受けているから」が最も高く(55.7%)、女性は「健康で過ごしたいから」が最も高くなっています(51.4%)

問6-2 特定健診を受けて、満足だったことは何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

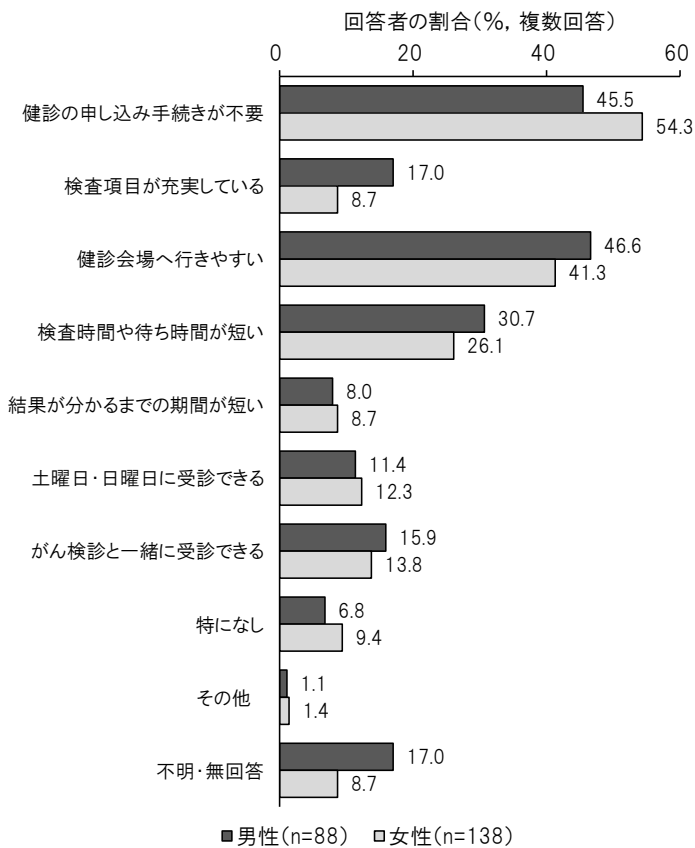
特定健診の満足な点(n=237)



【全体】

「健診の申し込み手続きが不要」が50.2%と最も高く、次いで「健診会場へ行きやすい」が43.0%、「検査時間や待ち時間が短い」が26.6%となっています。気軽に受診できることに対する満足度が高いことがうかがわれます。

特定健診の満足な点

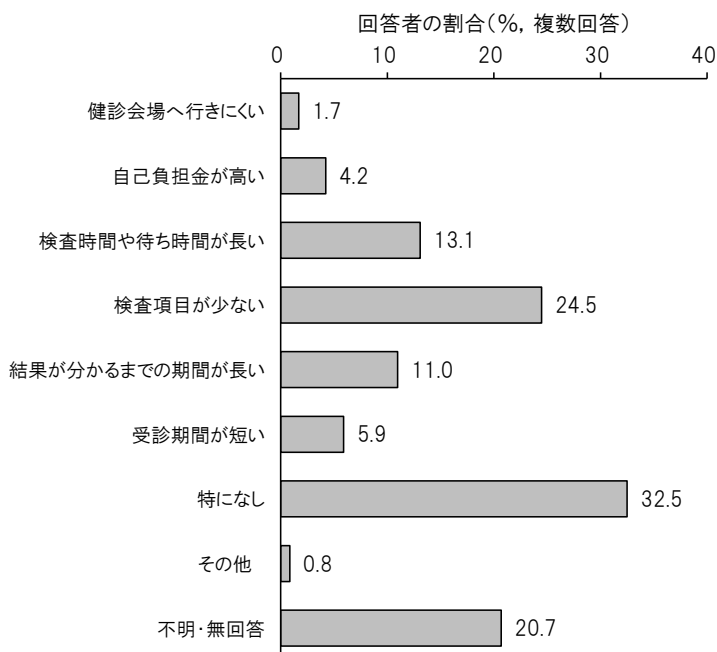


【性別】

男性では「健診会場へ行きやすい」が最も高く(46.6%)、女性では「受診の申し込み手続きが不要」が最も高くなっています(54.3%)。

問6-3 特定健診を受けて、不満に思ったことは何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

特定健診の不満な点(n=237)



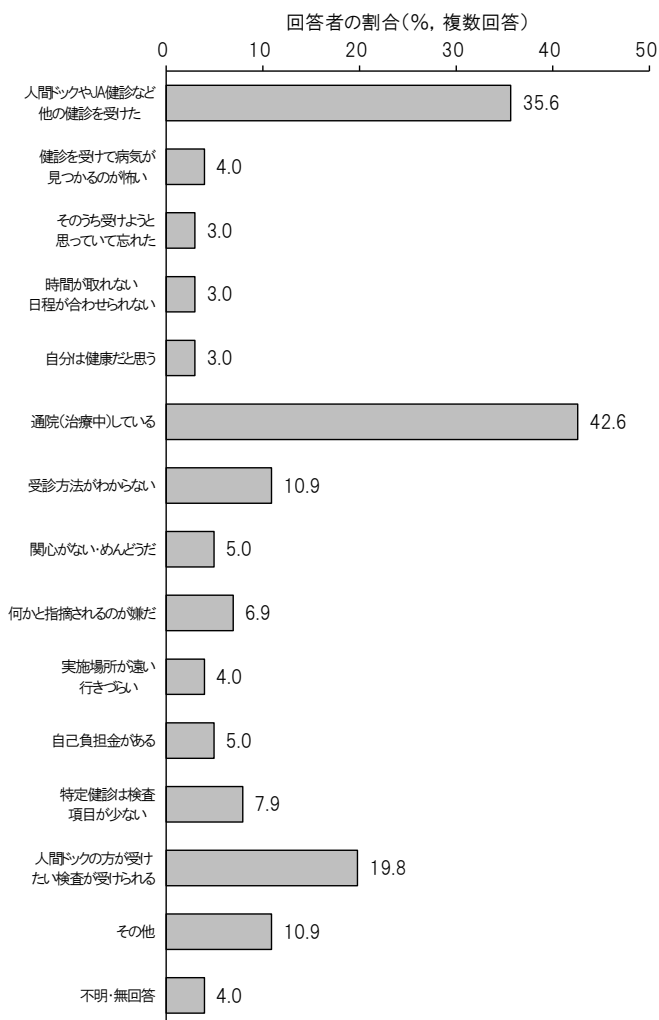
【全体】

「特になし」が32.5%と最も高く、次いで「検査項目が少ない」が24.5%、「検査時間や待ち時間が長い」が13.1%となっています(不明・無回答を除く)。検査項目の充実や集団健診・個別健診での待ち時間を短縮する方法を検討することが求められています。

問5で「3. 人間ドックやJA健診を受けた」「4. 受けない」と答えた方だけにお聞きします。

問7 特定健診を受けていない理由は何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

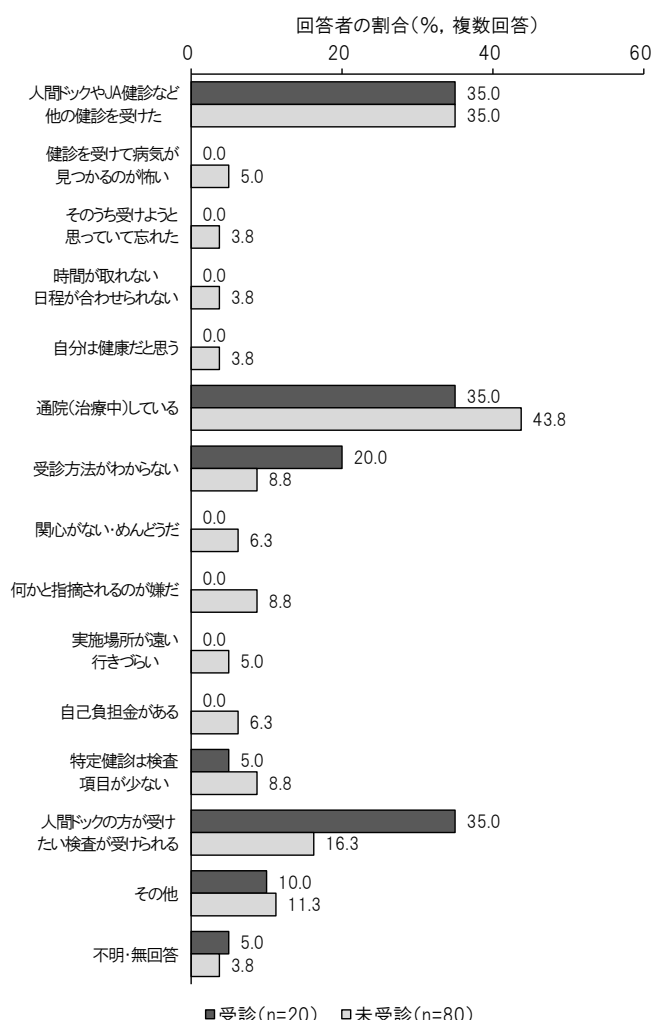
特定健診を受けない理由(n=101)



【全体】

「通院（治療中）しているから」が42.6%と最も高く、次いで「人間ドックやJA健診など、他の健診を受けたから」が35.6%、「人間ドックの方が自分の受けたい検査が受けられるから」が19.8%となっています。受診率の向上を図る上で、特定健診の目的や位置付けを、広く十分に啓発することが求められます。
また、10.9%人は「受診方法がわからないから」と回答しており、これらの人に向けて受診方法を伝える工夫が必要となっています。

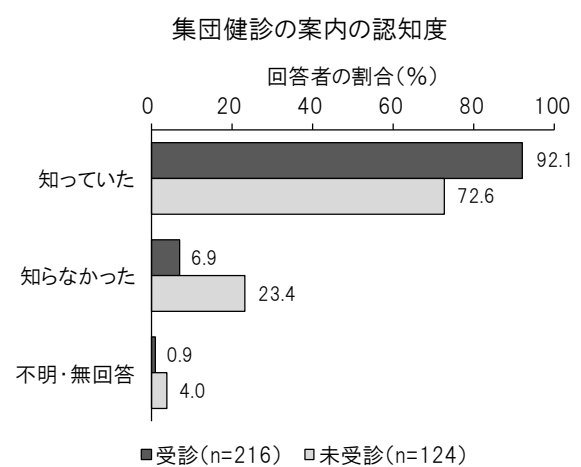
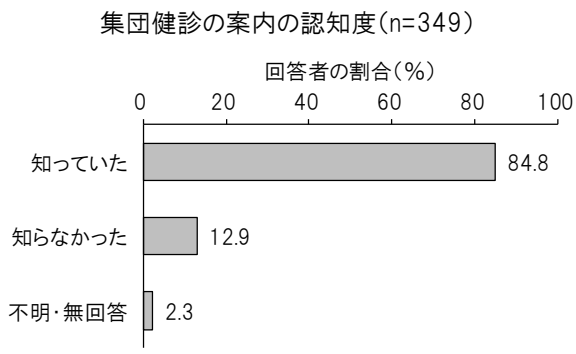
特定健診を受けない理由



【前年度における受診の有無別（問4）】

前年度は特定健診を受診した人（以下「受診」）が、今年度は受診しない理由として、「人間ドックやJA健診など、他の健診を受けたから」「通院（治療中）しているから」「人間ドックの方が自分の受けたい検査が受けられるから」が最も多く、それぞれ35.0%となっています。
前年度は特定健診を受診しなかった人（以下「未受診」）が、今年度も受診しない理由として、「通院（治療中）しているから」が43.8%と最も高く、次いで「人間ドックやJA健診など、他の健診を受けたから」が35.0%、「人間ドックの方が自分の受けたい検査が受けられるから」が16.3%となっています。
過去の受診の有無に関わらず、既に通院していたり、他の健診を受けたりしていれば、特定健診は必要ないと考える傾向が強いようです。

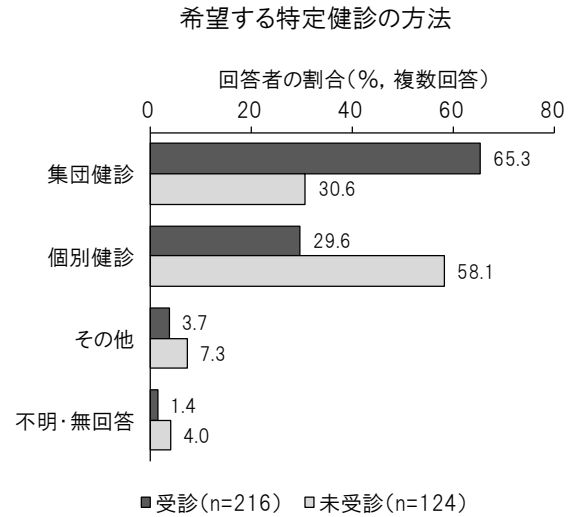
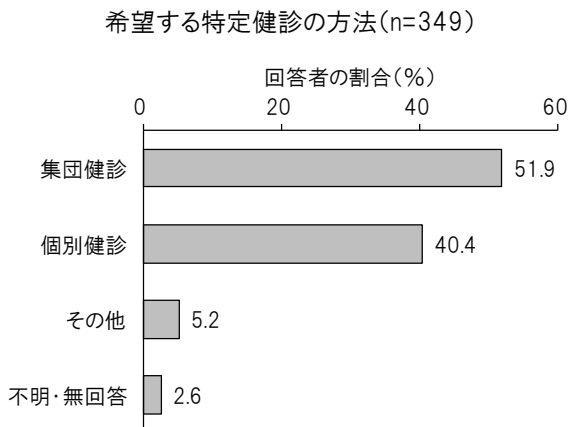
問 8 愛荘町では特定健診（集団健診）の案内を5月上旬にお送りしていますが、そのことを知っていますか。あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。



【全体】
「知っていた」が84.8%、「知らなかった」が12.9%となっています。

【前年度における受診の有無別（問4）】
「未受診」の「知らなかった」の割合（23.4%）は「受診」（6.9%）を大きく上回っています。

問 9 特定健診を受ける方法には、決められた日時に保健センターで実施される「集団健診」と、個人で医療機関に連絡して申し込む「個別健診」があります。あなたはどちらの方が受けやすいですか。あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

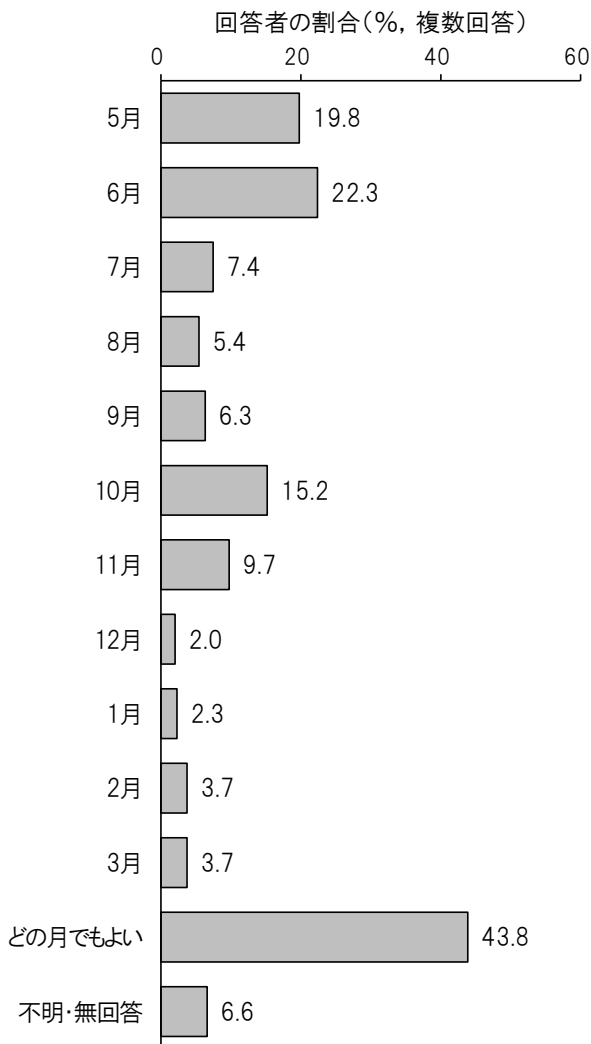


【全体】
「保健センターでの『集団健診』の方がよい」が51.9%、「医療機関での『個別健診』の方がよい」が40.4%となっています。

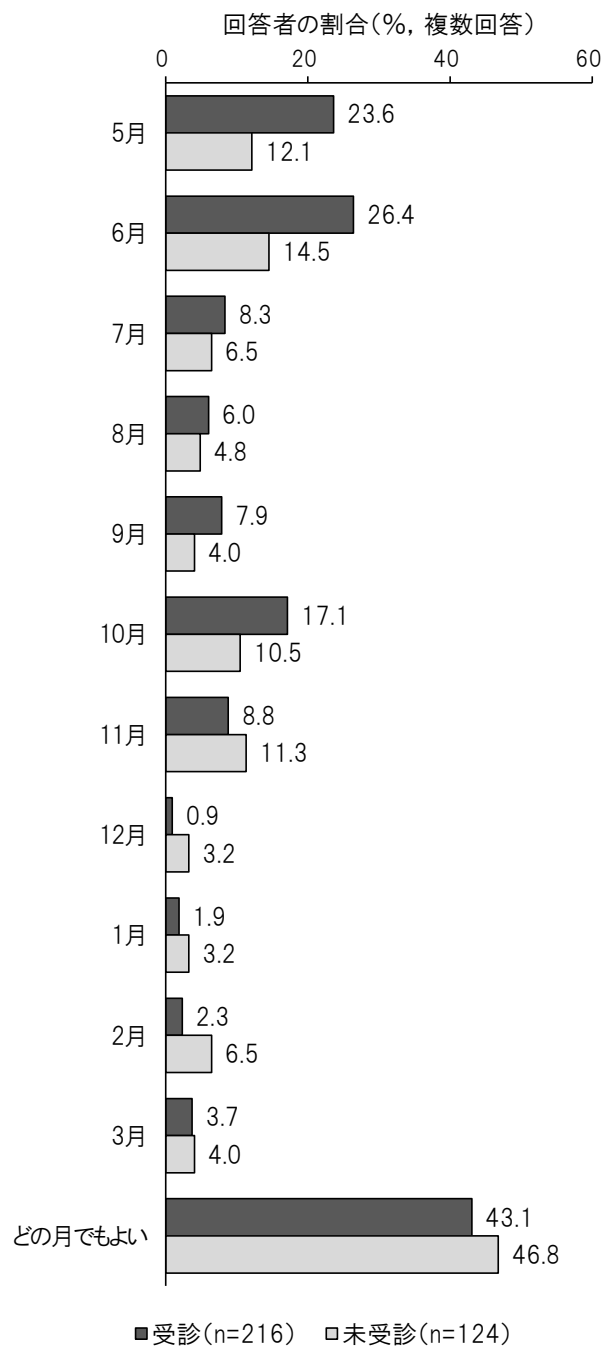
【前年度における受診の有無別（問4）】
「受診」は「保健センターでの『集団健診』の方がよい」が65.3%、「医療機関での『個別健診』の方がよい」が29.6%となっており、「未受診」は前者が30.6%、後者が58.1%となっています。受診率向上のためには、個別健診を受けやすくする方法の検討が求められます。

問 10 あなたが特定健診を受けやすい月はいつですか。
 あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

特定健診を受けやすい月 (n=349)



特定健診を受けやすい月



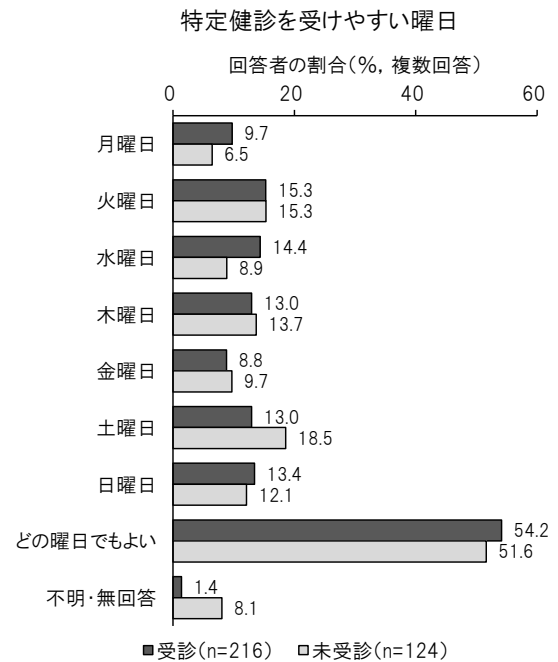
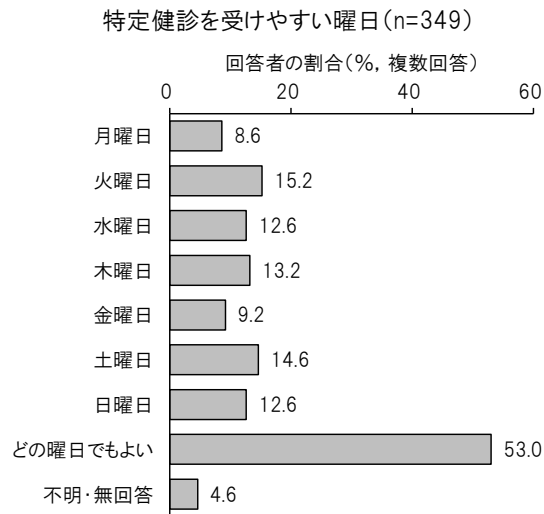
【全体】

「どの月でもよい」が 43.8%と最も高く、次いで「6月」が 22.3%、「5月」が 19.8%となっています。夏期と冬期の受診は敬遠されやすい傾向にあります。

【前年度における受診の有無別（問 4）】

「受診」「未受診」どちらも似た傾向を示していますが、「未受診」の方が偏りの少ない分布をしています。時期を問わず気軽に受診できるような環境を整えることが求められます。

**問 11 あなたが特定健診を受けやすい曜日はいつですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。**



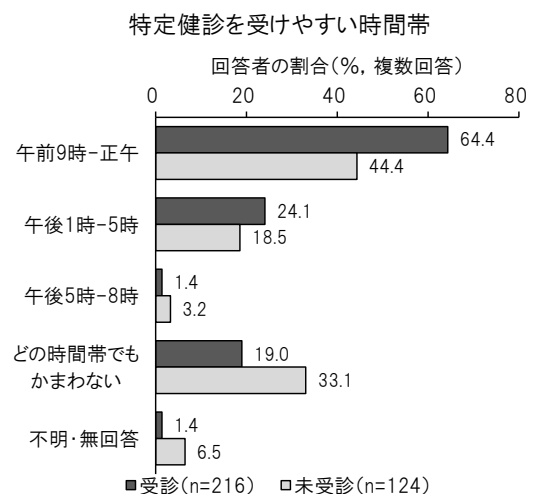
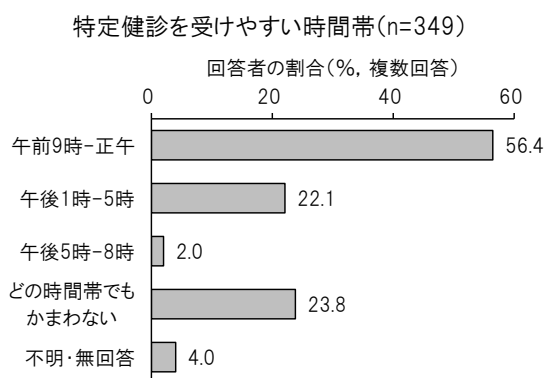
【全体】

「どの曜日でもよい」が53.0%と最も高く、次いで「火曜日」が15.2%、「土曜日」が14.6%となっています。月曜日と金曜日の受診は敬遠されやすい傾向にあります。

【前年度における受診の有無別（問4）】

「どの曜日でもよい」を除くと、「受診」では火曜日が最も多く（15.3%）、「未受診」では土曜日が最も多くなっています（18.5%）。週末でも受診できるような環境を整えることが求められます。

**問 12 あなたが特定健診を受けやすい時間帯はいつですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。**



【全体】

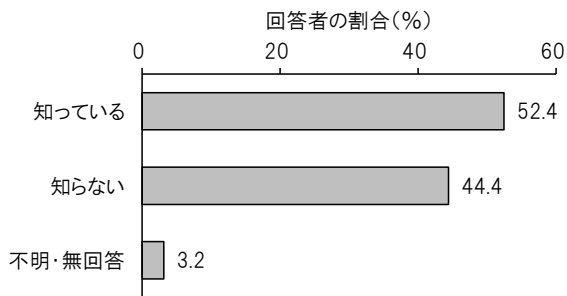
「午前9時～正午」が56.4%と最も高く、次いで「どの時間帯でもかまわない」が23.8%、「午後1時～5時」が22.1%となっています。

【前年度における受診の有無別（問4）】

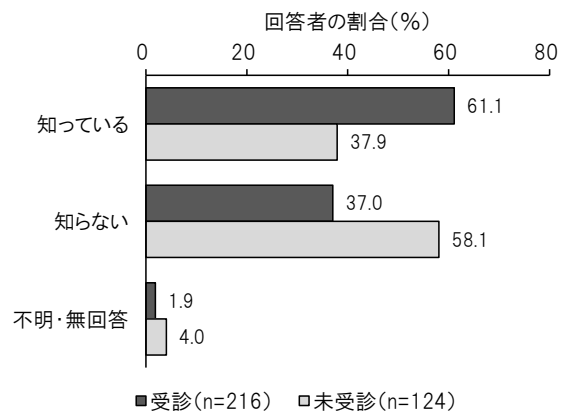
「未受診」の3人に1人は「どの時間帯でもかまわない」と答えています。

問 13 愛荘町では、特定健診や人間ドック、がん検診などの各種健診（検診）を受診したり、健康づくりのためのイベントや教室に参加したりすると、ポイントカードにシールがもらえ、それを集めると記念品と交換できる「愛荘町健やか愛ポイント」という制度があります。このことを知っていますか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

愛荘町健やか愛ポイントの認知度(n=349)



愛荘町健やか愛ポイントの認知度



【全体】

「知っている」が52.4%、「知らない」が44.4%となっています。

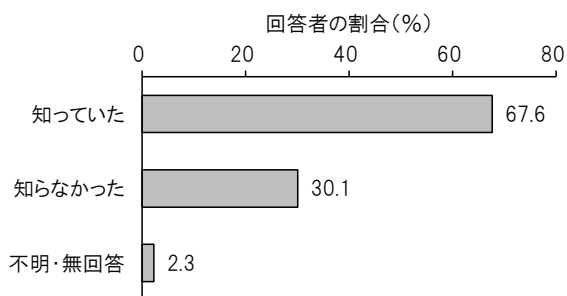
【前年度における受診の有無別（問4）】

「受診」と「未受診」では、認知度がほぼ逆転しています。

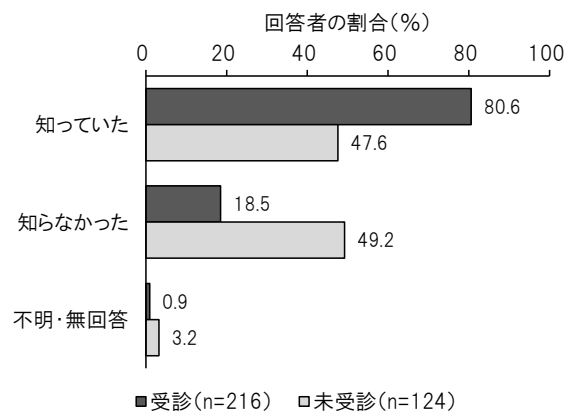
(3) 特定保健指導について

問 14 特定健診の結果、メタボリックシンドロームの該当者または予備群の方には、専門家（医師・保健師・管理栄養士など）が生活習慣改善のためのアドバイスをし、それを実践してもらう「特定保健指導」をおこなっていますが、このことを知っていましたか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

特定保健指導の認知度(n=349)



特定保健指導の認知度



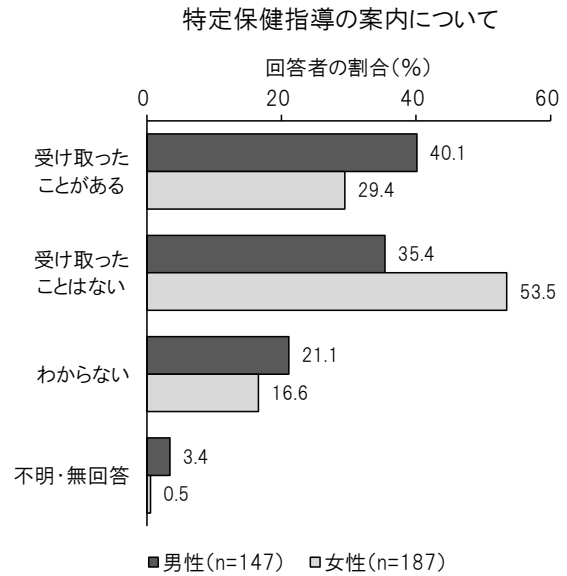
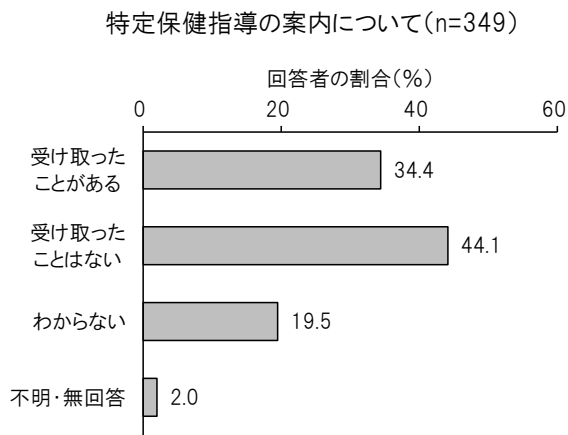
【全体】

「知っていた」が67.6%、「知らなかった」が30.1%となっています。

【前年度における受診の有無別（問4）】

「未受診」の認知度(47.6%)は、「受診」(80.6%)を大きく下回っています。

問 15 あなたは、過去に特定保健指導の案内を受け取ったことがありますか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。



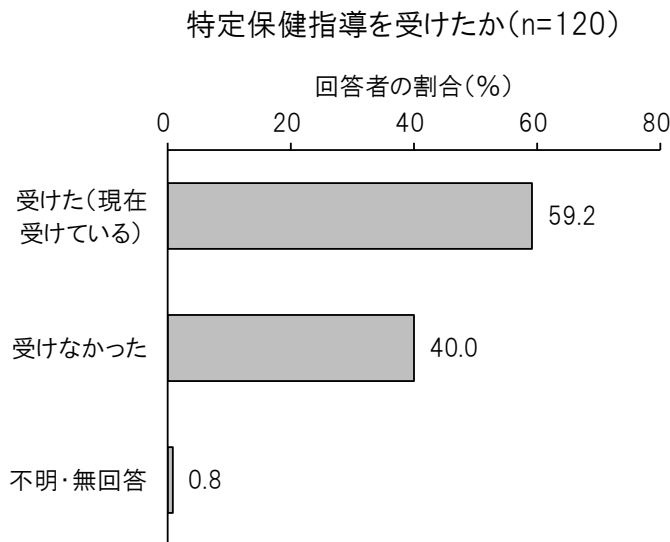
【全体】

「受け取ったことがある」が34.4%、「受け取ったことはない」が44.1%となっています。

【性別】

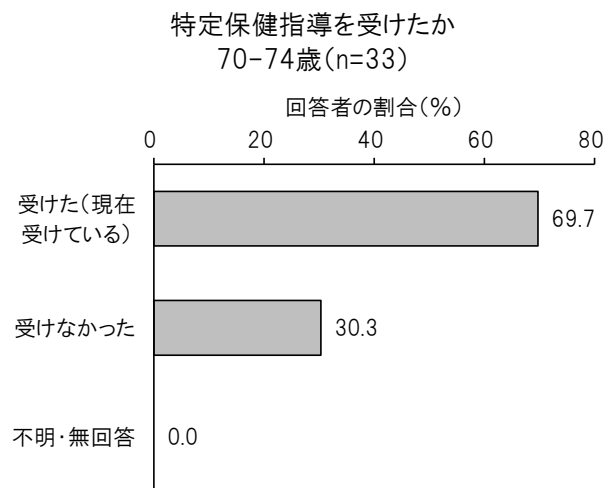
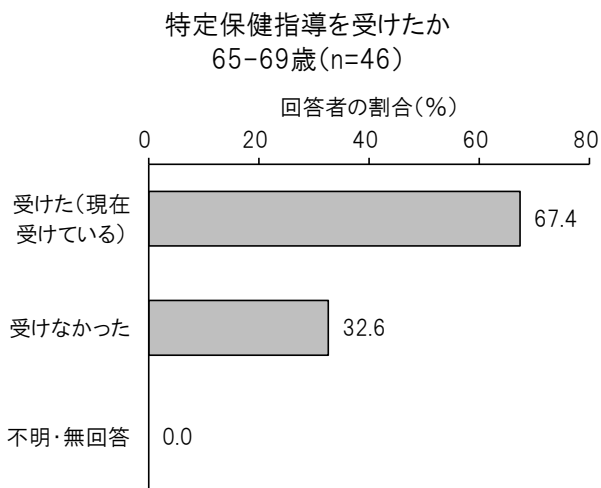
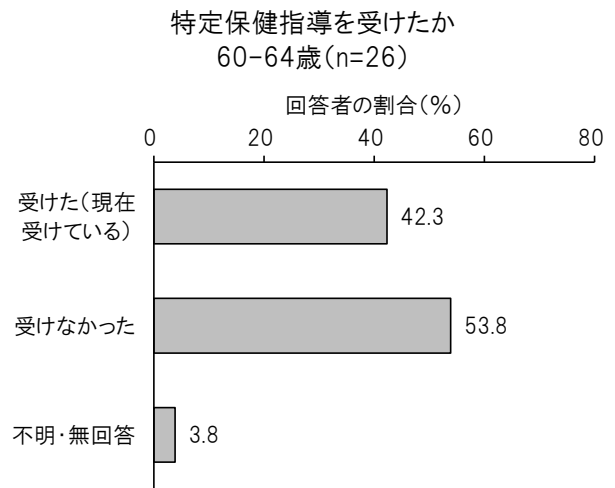
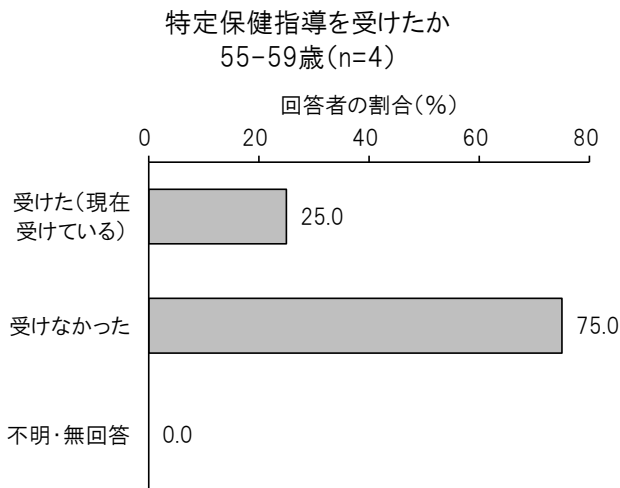
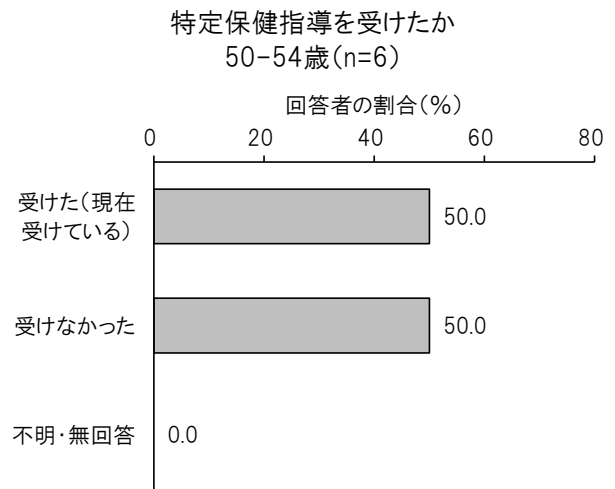
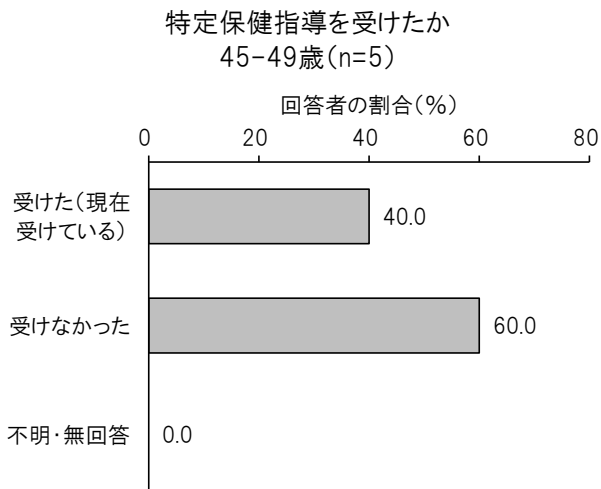
男性の「受け取ったことがある」(40.1%)は、女性(29.4%)を大きく上回っています。

問 15 で「1. 受け取ったことがある」と答えた方だけにお聞きします。
問 16 案内を受け取ってから、特定保健指導を受けましたか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。



【全体】

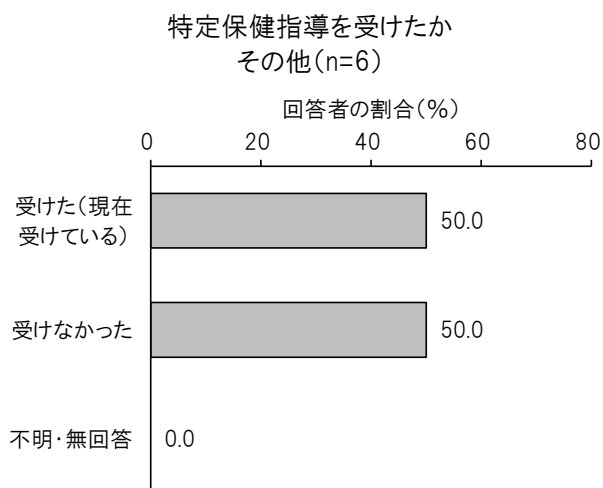
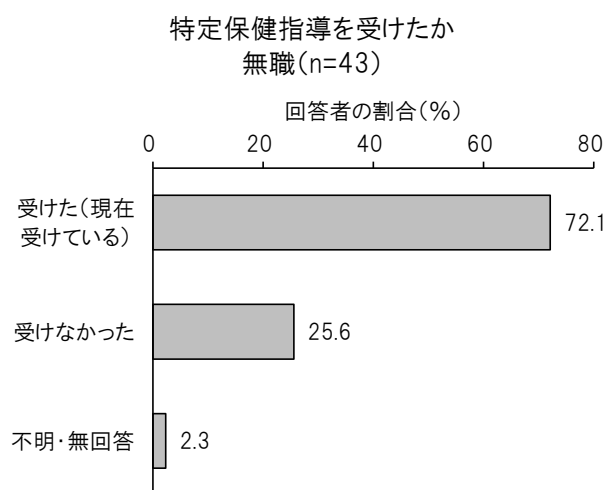
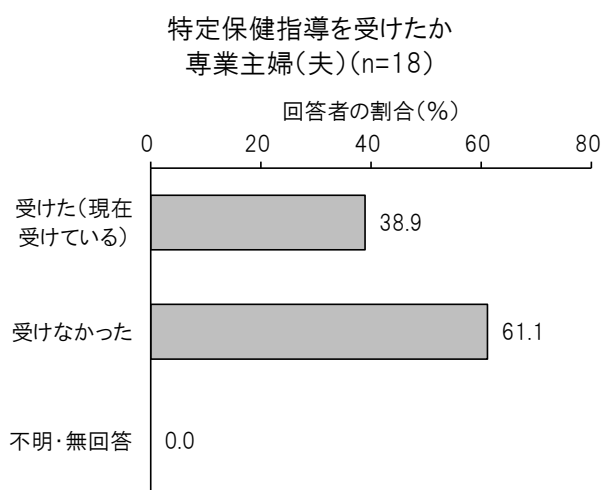
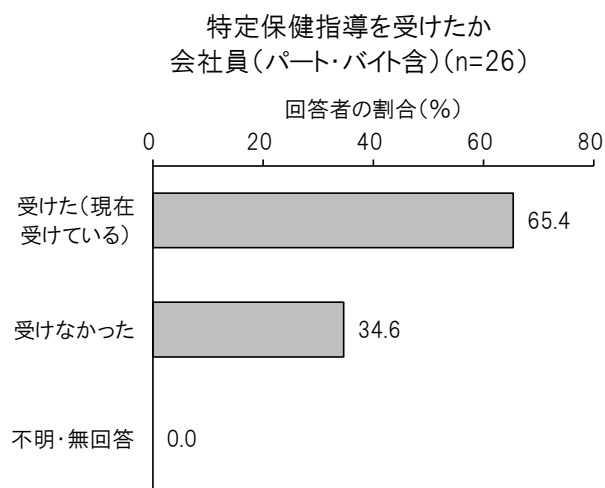
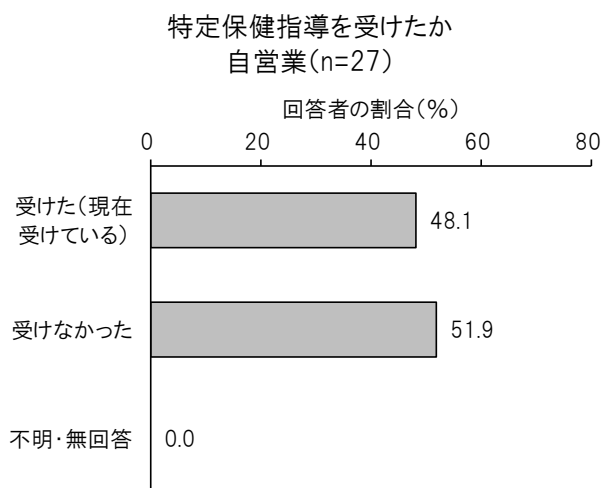
「受けた(現在受けている)」が59.2%、「受けなかった」が40.0%となっています。



※「40-44歳」はn=0につき割愛

【年齢別】

年齢層が低くなるほど「受けた（現在受けている）」の割合が低くなる傾向にあります。

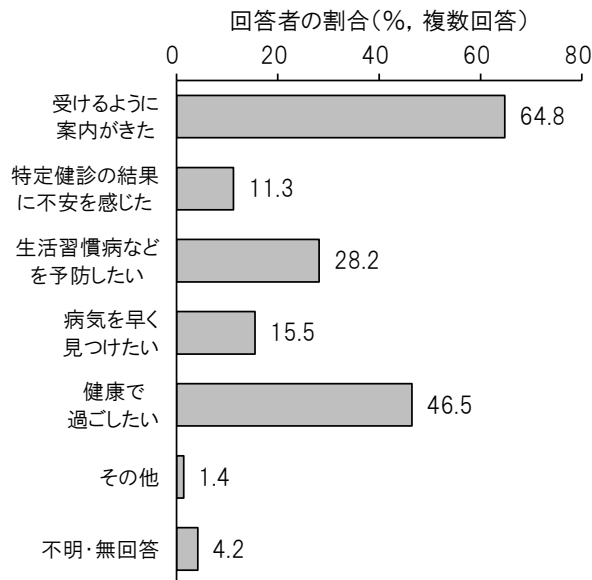


【職業別】
職業別にみた「受けた(現在受けている)」の割合は、自営業(48.1%)と専業主婦(夫)(38.9%)で低くなっています。

問 16 で「1. 受けた（現在受けている）」と答えた方だけにお聞きします。

問 17-1 特定保健指導を受けた理由は何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

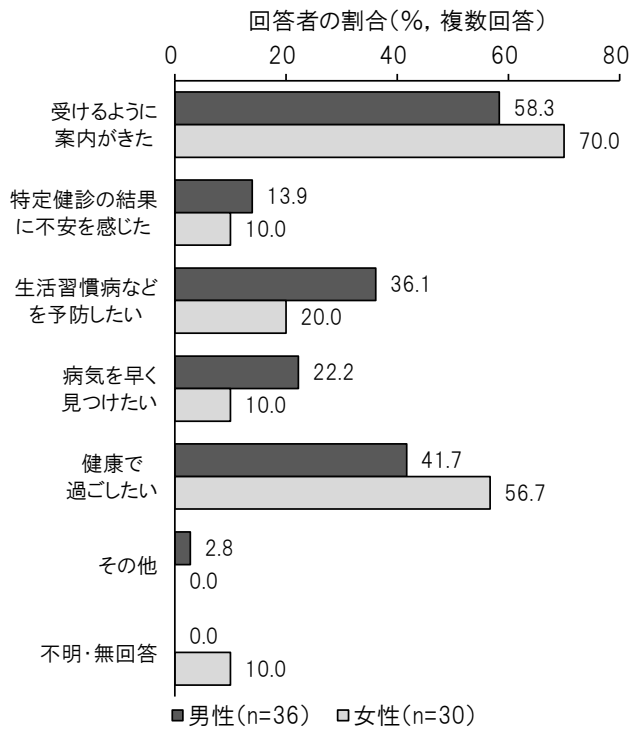
特定保健指導を受けた理由(n=71)



【全体】

「受けるように案内が来たから」が64.8%と最も多く、次いで「健康で過ごしたいから」が46.5%、「生活習慣病などを予防したいから」が28.2%となっています。

特定保健指導を受けた理由

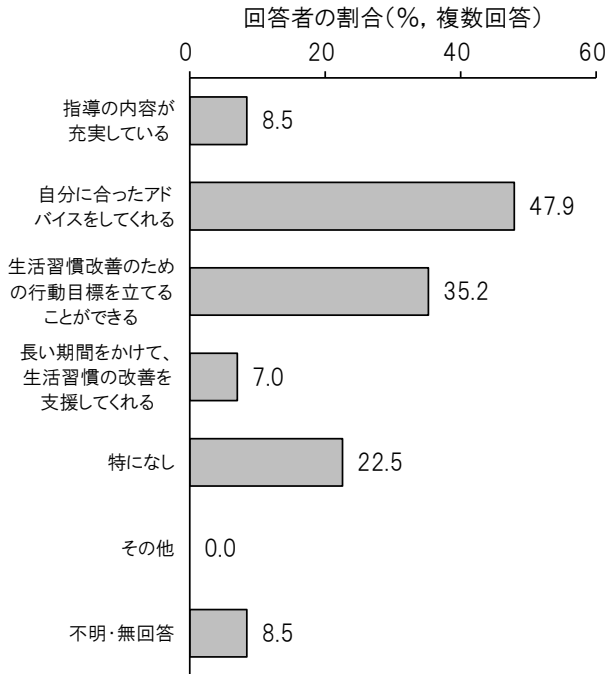


【性別】

男性は「生活習慣病などを予防したいから」「病気を早く見つけたいから」が女性を大きく上回っており、女性は「受けるように案内が来たから」「健康で過ごしたいから」が男性を大きく上回っています。

**問 17-2 特定保健指導を受けて、満足だったことは何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。**

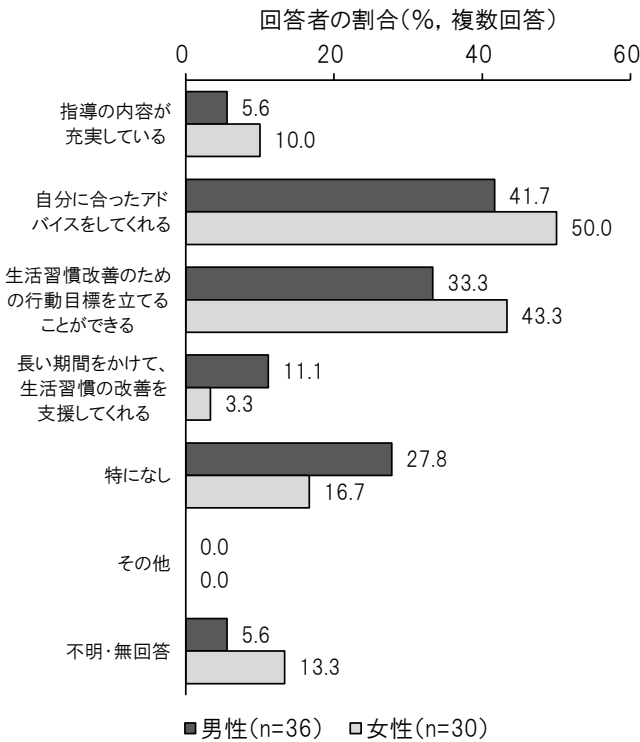
特定保健指導の満足な点(n=71)



【全体】

「自分に合ったアドバイスをしてくれる」が47.9%と最も多く、次いで「生活習慣改善のための行動目標を立てることができる」が35.2%、「特になし」が22.5%となっています。

特定保健指導の満足な点

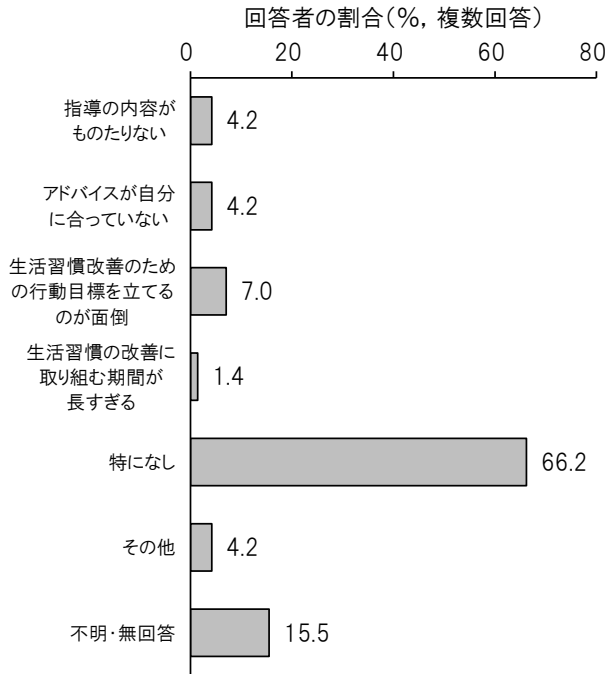


【性別】

全般的に女性の方が満足な点を多くあげているのに対し、男性は「特になし」が女性を大きく上回っています。

**問 17-3 特定保健指導を受けて、不満に思ったことは何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。**

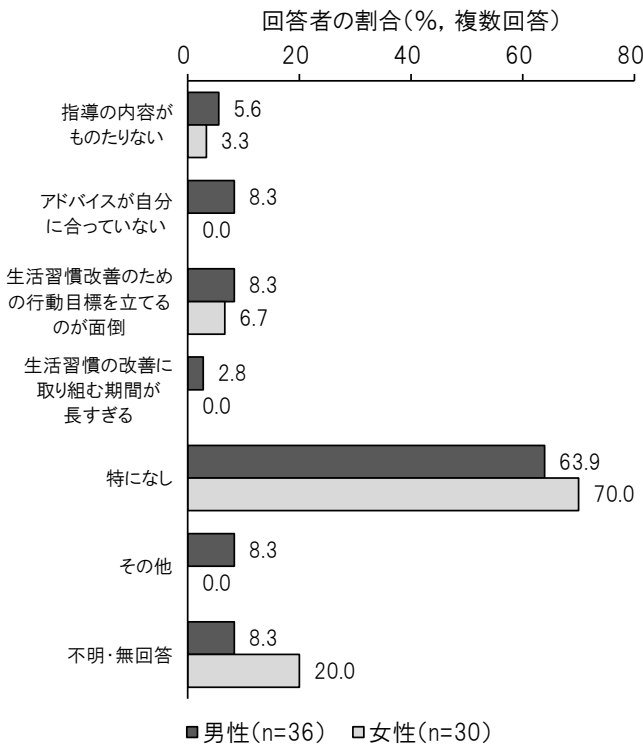
特定保健指導の不満な点(n=71)



【全体】

「特になし」が66.2%と最も多く、次いで「生活習慣改善のための行動目標を立てるのが面倒」が7.0%となっています。

特定保健指導の不満な点



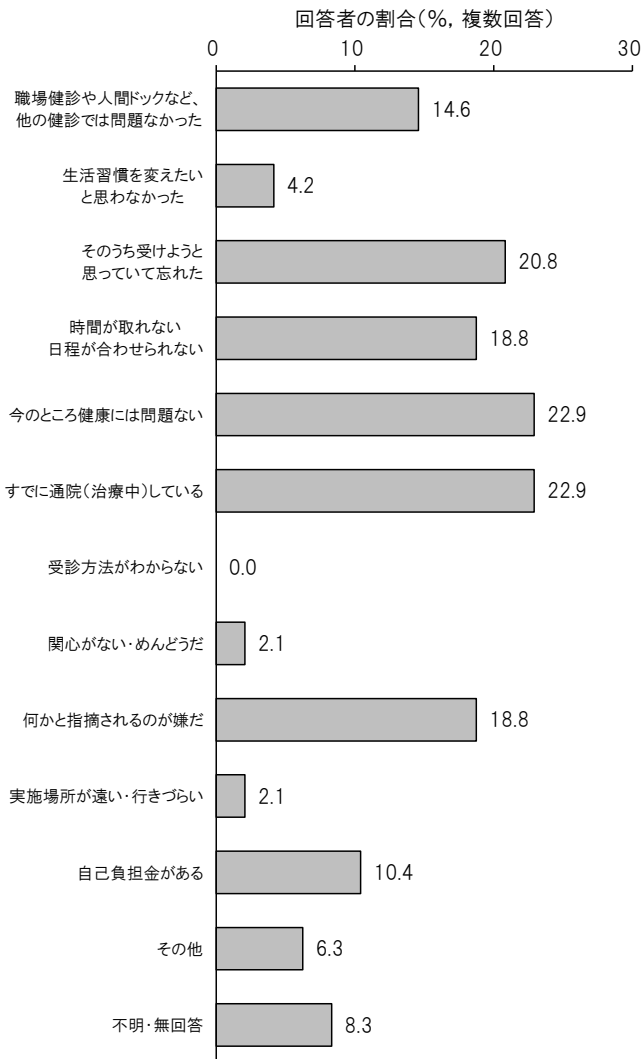
【性別】

男女の回答に特に大きな差異は見られませんが、男性の方が不満な点を多くあげる傾向にあります。

問 16 で「2. 受けなかった」と答えた方だけにお聞きします。

問 18 特定保健指導を受けなかった理由は何ですか。
あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

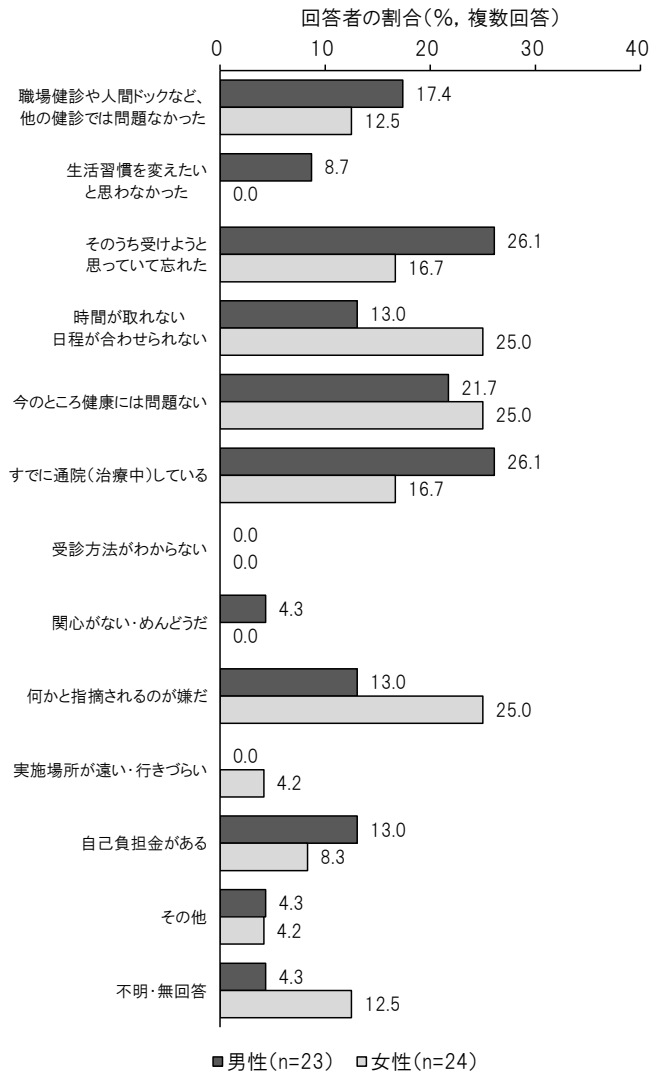
特定保健指導を受けなかった理由(n=48)



【全体】

「今のところ健康には問題ないから」「すでに通院(治療中)しているから」が 22.9%と最も高く、次いで「そのうち受けようと思っていて忘れたから」が 20.8%となっています。

特定保健指導を受けなかった理由

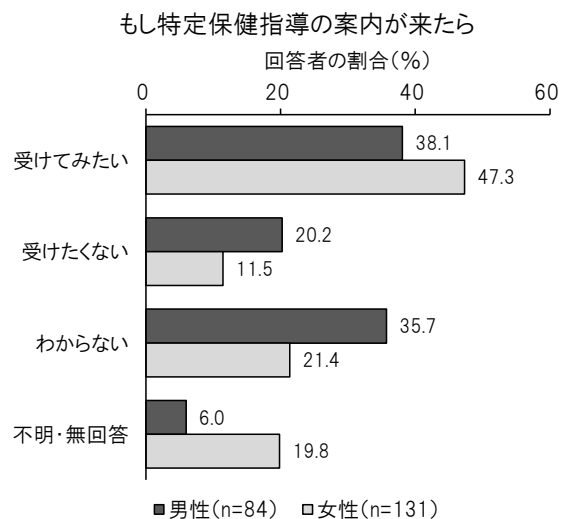
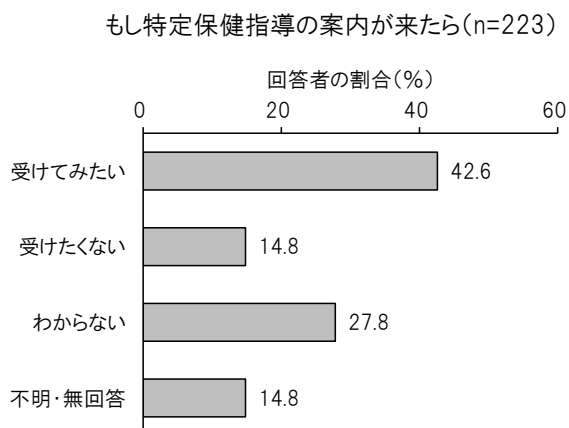


【性別】

男性は「そのうち受けようと思って忘れていたから」「すでに通院(治療中)しているから」が女性を大きく上回っており、女性は「時間が取れない、日程が合わせられないから」「何かと指摘されるのが嫌だから」が男性を大きく上回っています。

問 15 で「2. 受けとったことはない」「3. わからない」と答えた方だけにお聞きします。

問 19 もしあなたが特定健診を受けた結果、メタボリックシンドロームの該当者または予備群と診断された場合、特定保健指導を受けてみたいと思いますか。
あてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。



【全体】

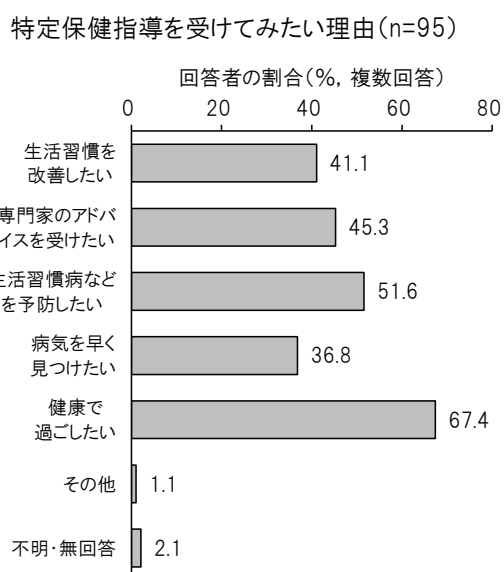
「受けたい」が42.6%、「受けたくない」が14.8%となっています。

【性別】

女性の「受けたい」(47.3%)は男性(38.1%)を大きく上回っています。

問 19 で「1. 受けたい」と答えた方だけにお聞きします。

問 20 特定保健指導を受けてみたいと思う理由は何ですか。
あてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。

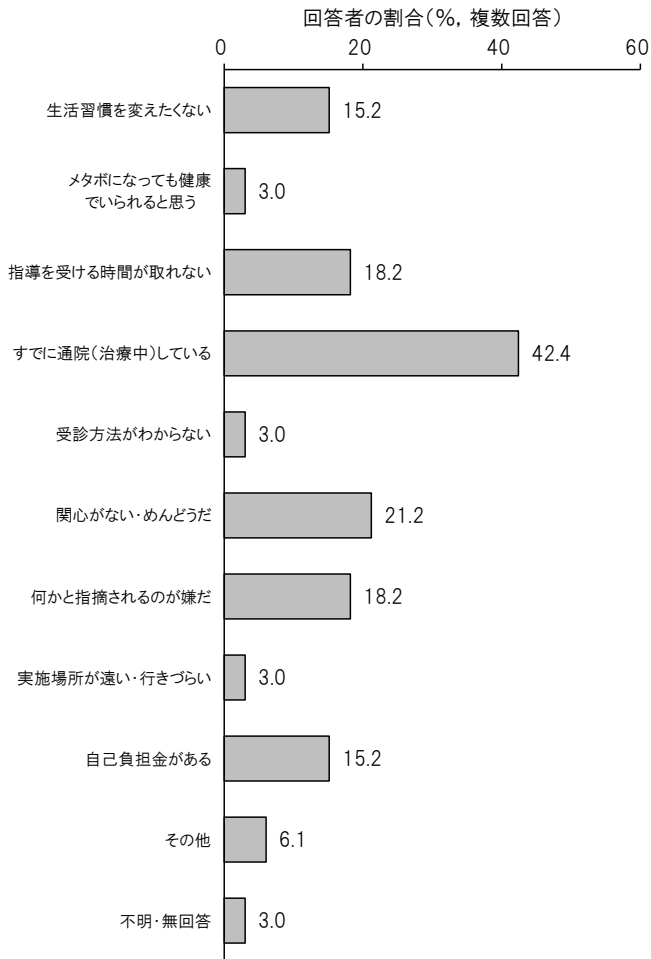


【全体】

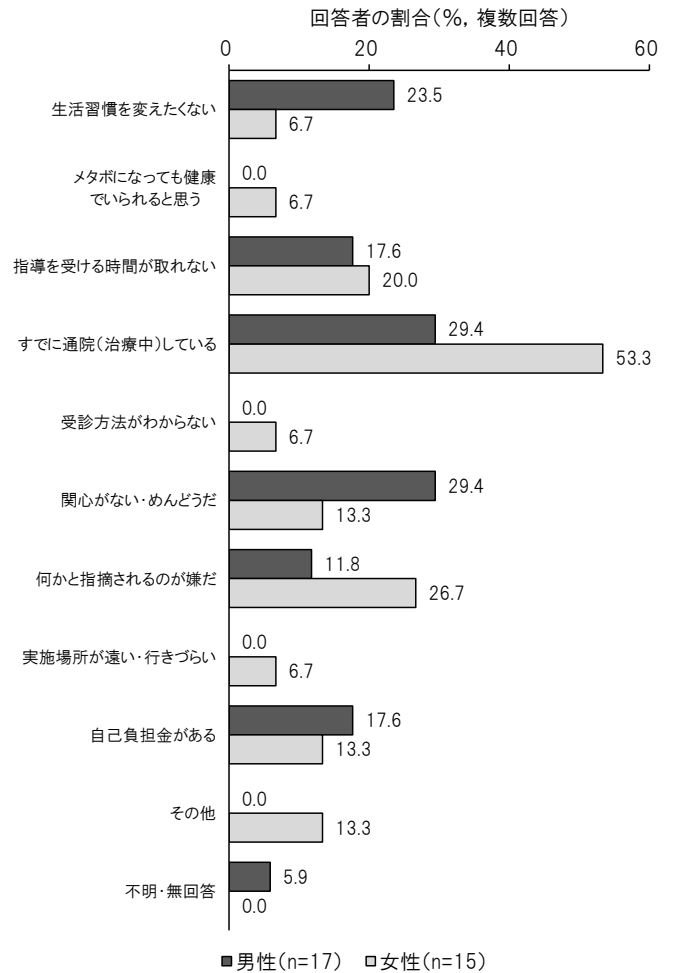
「健康で過ごしたいから」が67.4%と最も高く、次いで「生活習慣病などを予防したいから」が51.6%、「専門家のアドバイスを受けたいから」が45.3%となっています。

問 19 で「2. 受けたくない」と答えた方だけにお聞きします。
 問 21 特定保健指導を受けたくないと思う理由は何ですか。
 あてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。

特定保健指導を受けたくない理由(n=33)



特定保健指導を受けたくない理由



【全体】

「すでに通院（治療中）しているから」が42.4%と最も高く、次いで「関心がない、めんどうだから」が21.2%、「指導を受ける時間が取れないから」「何かと指摘されるのが嫌だから」が1%となっています。

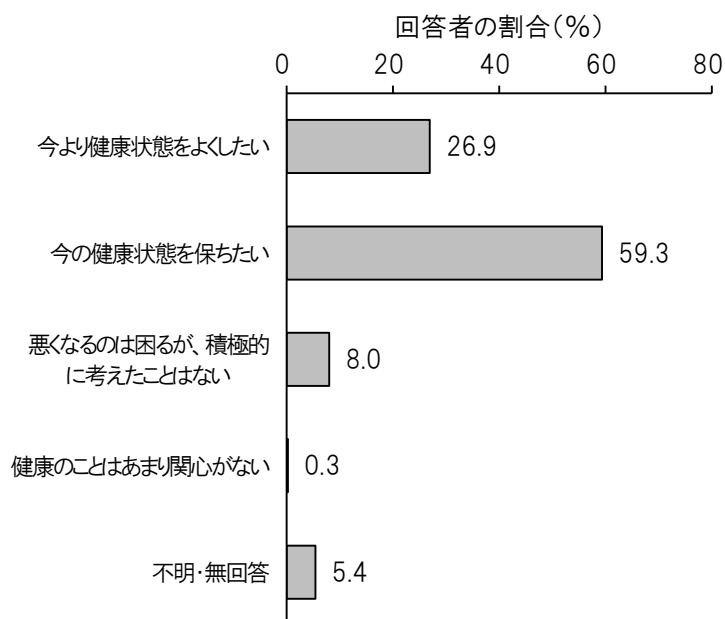
【性別】

男性は「生活習慣を変えたくないから」「関心がない、めんどうだから」が女性を大きく上回っており、女性は「すでに通院（治療中）しているから」「何かと指摘されるのが嫌だから」が男性を大きく上回っています。

(4) 健康について

問 22 あなたは今の健康状態について、どのようにしたいですか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

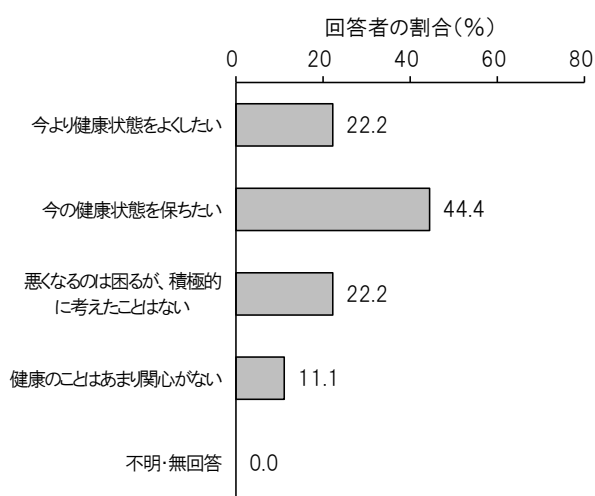
今の健康状態について(n=349)



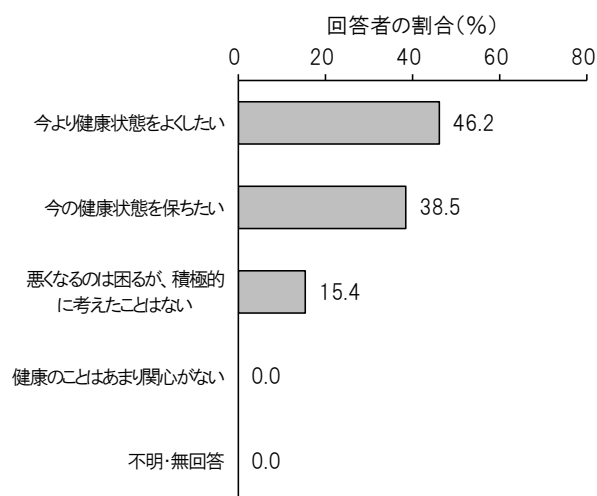
【全体】

「今の健康状態を保ちたい」が59.3%と最も高く、次いで「今より健康状態をよくしたい」が26.9%、「悪くなるのは困るが、積極的に考えたことはない」が8.0%となっています。

今の健康状態について
40-44歳(n=9)



今の健康状態について
45-49歳(n=13)

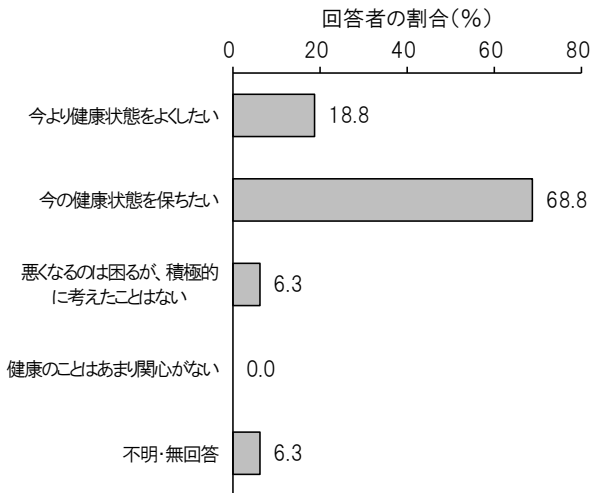


【年齢別】

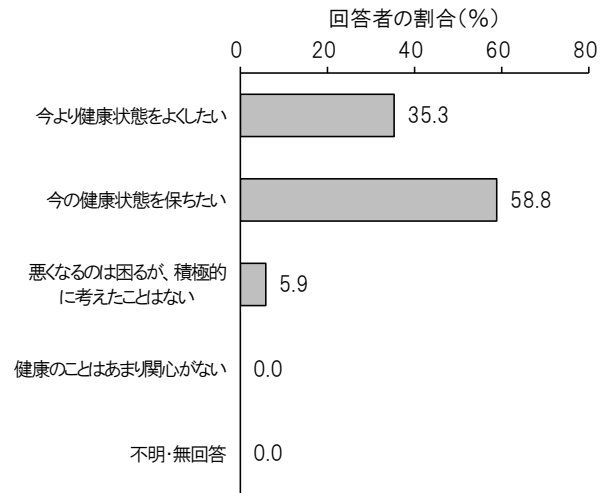
「50-54歳」以上の層で「今の健康状態を保ちたい」の割合が高くなっています。

【年齢別（続き）】

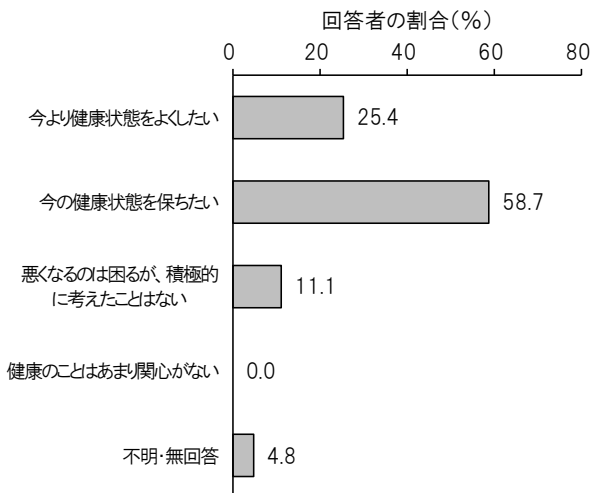
今の健康状態について
50-54歳(n=16)



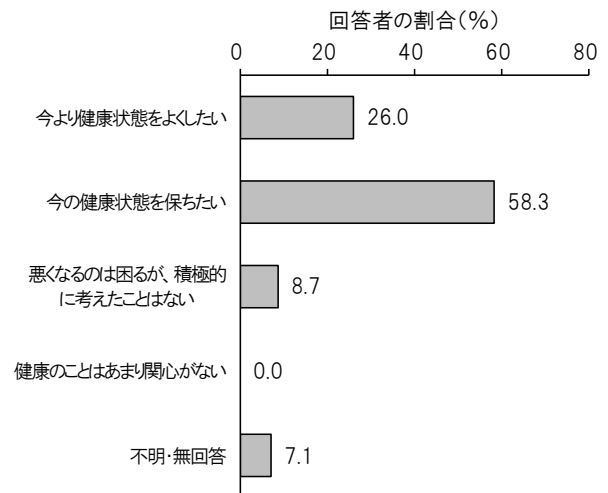
今の健康状態について
55-59歳(n=17)



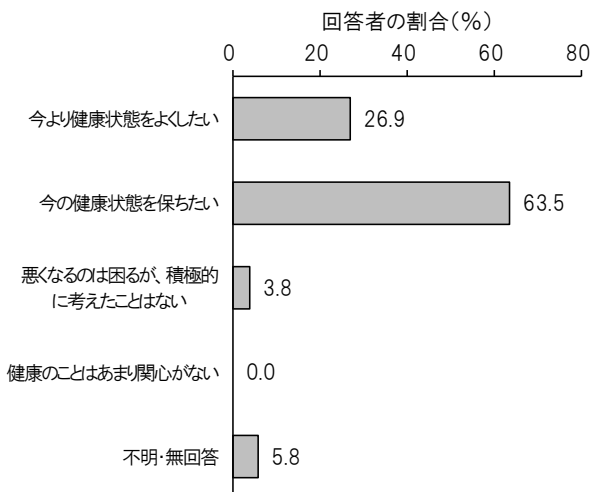
今の健康状態について
60-64歳(n=63)



今の健康状態について
65-69歳(n=127)

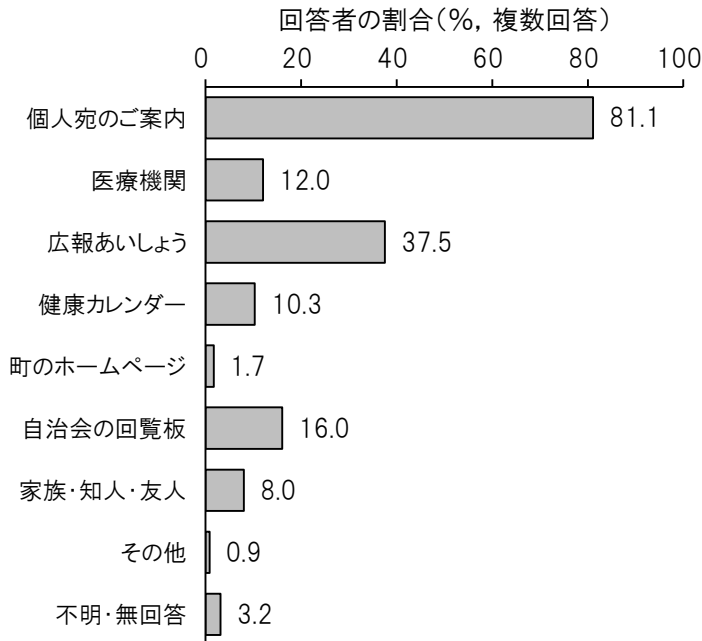


今の健康状態について
70-74歳(n=104)



問 23 あなたが町で行う健診情報を得る手段はどれですか。
 あてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

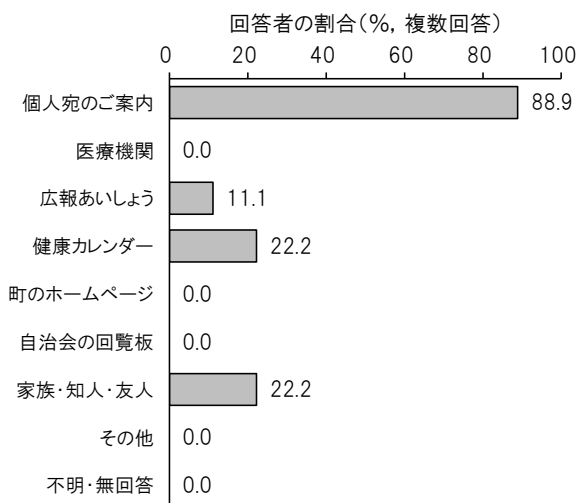
町で行う健診情報を得る手段(n=349)



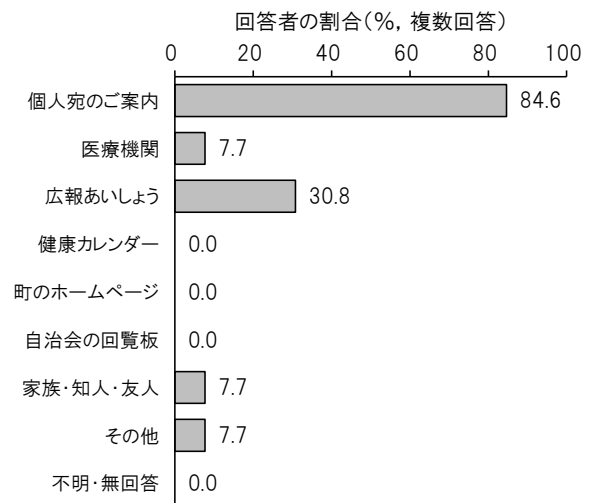
【全体】

「個人宛のご案内」が 81.1%と最も高く、次いで「広報あいしょう」が 37.5%、「自治会の回覧板」が 16.0% となっています。個々の町民に向けた案内、情報提供が重要と考えられます。

町で行う健診情報を得る手段
 40-44歳(n=9)



町で行う健診情報を得る手段
 45-49歳(n=13)

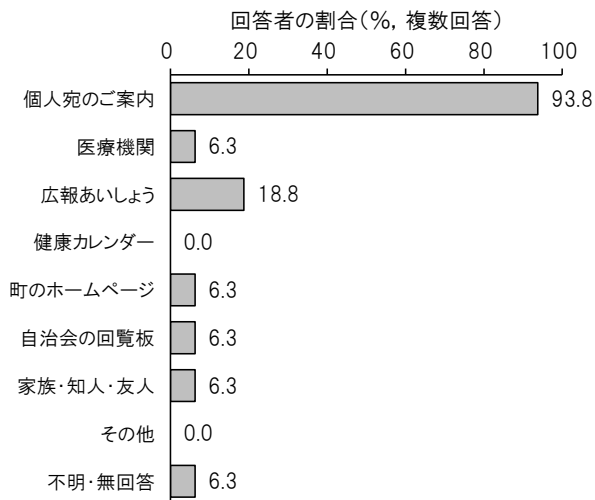


【年齢別】

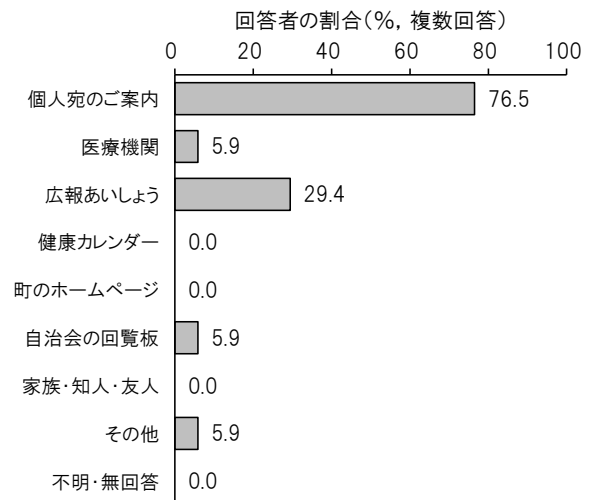
「60-64歳」以上の層で「広報あいしょう」「自治会の回覧板」の割合が高くなっています。

【年齢別（続き）】

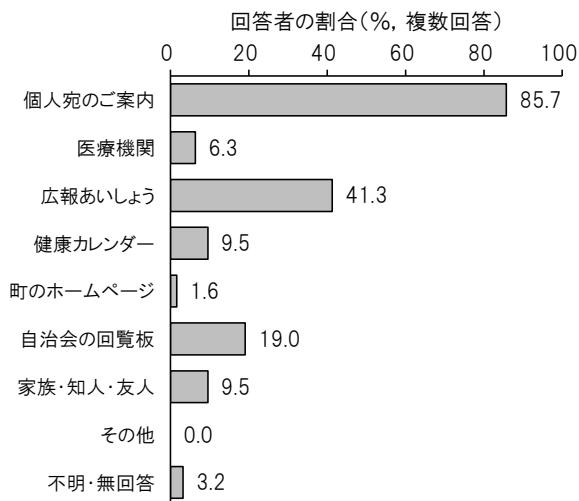
町で行う健診情報を得る手段
50-54歳(n=13)



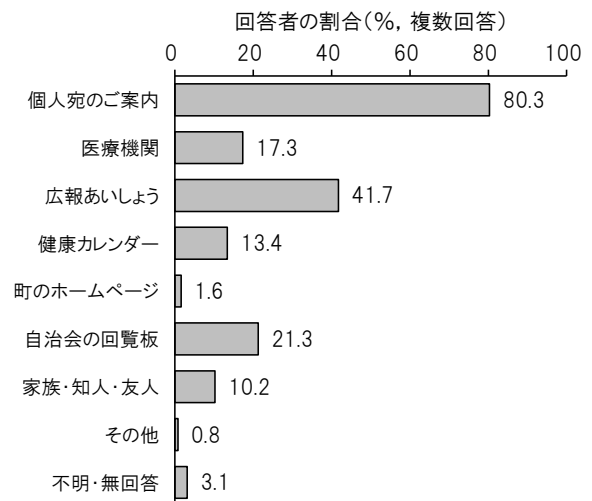
町で行う健診情報を得る手段
55-59歳(n=16)



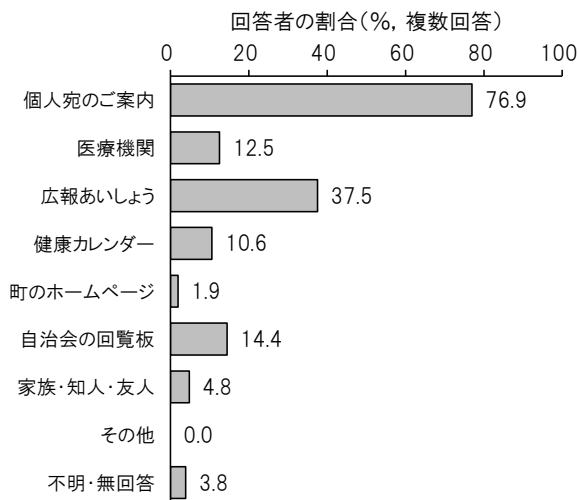
町で行う健診情報を得る手段
60-64歳(n=17)



町で行う健診情報を得る手段
65-69歳(n=63)



町で行う健診情報を得る手段
70-74歳(n=127)



(4) その他の回答・自由意見（一部加筆）

1) 特定健診を受けた、または受ける理由（問 6-1：4 件）

- ・ 早期発見したいから
- ・ 会社で受診しているから
- ・ 負担金が安いから
- ・ 2 か月に 1 回外来受診をしているから

2) 特定健診を受けて満足だったこと（問 6-2：2 件）

- ・ 知らなかったことがわかる
- ・ かかりつけの病院で受診できる

3) 特定健診を受けていない理由（問 7：10 件）

- ・ 2 か月に 1 回通院検査を続けて、異常時は即健診を受けている
- ・ 職場の健診があるから
- ・ クリニックに月に 1 度は行き先生に診てもらっている、また 3 か月に 1 回は血液検査でいろいろ調べてもらっているから
- ・ 通院中に検査（血液検査）を受けたから
- ・ 通院している者は血液検査やレントゲンを撮っており、多くの項目が重複するから
- ・ この質問では特定健診の内容がわからないので、今度受けた健康診断とのすり合わせが出来ないので、必要かどうか分からない
- ・ 自分で行けないから
- ・ 検査項目が多いから
- ・ 健診の時期が、住民税が課税か非課税か判明する時よりも早く、自己負担金が必要かわからないから
- ・ 採血の仕方に抵抗があるから

4) 集団健診と個別健診、どちらが受けやすいか（問 9：15 件）

- ・ どちらでもよい、場合による（6 件）
- ・ わからない
- ・ 集団健診が良いが、日程が合わない事が多い
- ・ どうしても特定健診は、受診しなければならないのですか？
- ・ 通院で十分
- ・ 日程が合えば“保健センター”の方が良い
- ・ 時間のかからない健診の方がよい
- ・ 医療機関で定期的にリハビリ健診を受けている
- ・ あれで受けたの？～て感じ たよりない
- ・ （健診の担当職員を？）パートの人でなしにちゃんとした人がしてほしい

5) 特定保健指導を受けた理由 (問 17-1 : 1 件)

- ・ 病院で (すすめられたから?)

6) 特定保健指導を受けて不満に思ったこと (問 17-3 : 2 件)

- ・ 急な用事があっても都合をつけたが、断りにくかった
- ・ 自分に合った改善方法を教えて欲しい

7) 特定保健指導を受けなかった理由 (問 18 : 3 件)

- ・ 病院で治療を始めているから
- ・ 自分で心がけているから
- ・ 施設園芸をしているので、時間が作れない

8) 特定保健指導を受けてみたいと思う理由 (問 20 : 1 件)

- ・ 現在診てもらっている先生との指導内容を比較したい

9) 特定保健指導を受けたくないと思う理由 (問 21 : 2 件)

- ・ 自分で改善することができるから
- ・ 指導内容はわかっているから

10) 町で行う健診情報を得る手段 (問 23 : 2 件)

- ・ テレビ
- ・ 新聞

11) 健康づくりや健診などについて、ご意見・ご要望 (49 件)

- ・ もし検診等で異常を発見された時は、どの様な手続きをしたら良いか、具体的に知らせて欲しい。
- ・ 医療機関で受診・検診を受けているだけではだめなのですか? 血液検査も受けていますが。
- ・ 眼科、整形外科、口腔科、耳鼻科も。(健診を?)
- ・ 人間ドックの受診料 (自己負担料) の補助が、もっと安くなる様にお願い致します。
- ・ 今後も町の検診は継続願います。その時点で病名が分かれば専門医又は、病院 (専門科) に通院できる。
- ・ 子宮がん検診の土曜検診が 4 週間あき、生理と重なると両日とも行けず、仕事も休まなければならない。配慮して欲しい。
- ・ 自営業をしている為、あまり景気がよくなりなく国保・税の未払いがあり又、子供にお金がけっこうかかる為、健診を受ける事が申し訳なく思います。
- ・ 現在進行形で通院している者に対しては、健康診断 (検診) は全てその医者任せれば良いのではないかと。ダブルの検診はありがたい反面無駄が多く、コストパフォーマンスが悪いと思う。
- ・ 人間ドックの補助金の拡大を願います。年齢制限をゆるくし 2 年に一度程度、申し込み後早急の日時決定を望みます。特定健康診査では発見できない病気がたくさんあります。
- ・ 特定保健指導を受ける者にも先に検診の結果を送ってほしいです。はやく結果が知りたいです。
- ・ 目の検査をしてください。
- ・ 胃がん検診をバリウムを飲むのではなく病院でもいいから内視鏡で検診して助成金をお願いしたい

- ・ 健診会場での案内がわかりにくい、又声かけがないので少しイライラする時がある。受付時の対応です。
- ・ 昨年度まで健康づくりのため、週 4 日町民プールに通っていましたが、工事のため閉鎖されたままいつまで待てばいいのですか？ 進んでいるのですか？ 早急に再開してほしいです！！ また、月 1 回、病院に通院しているので健康診断等もしてもらっているのも町の方では受診していません。
- ・ いつも見守って下さりありがとうございます。(町当局、家族)時々そのことを思い出し自制しなくてはいけないと自身に言いきかせています。
- ・ 勤務先で検診を受けているので町の検診は受けていないが、大腸と胃検診は受けている。毎月開業医の診察を受けて薬をもらっている。その都度、食事の件について詳しく話を聞いている。
- ・ 胃の検査は、いつも暑い時にやっています。夜、水が飲めないのが辛いです。もう少し涼しくなってから胃がん検査をして欲しいです。
- ・ 年に 1 回位、個人指導の時間を作って、アドバイスしてください。
- ・ 自分に合った運動を毎日、心掛け実行する事。
- ・ 定期的な体操教室、男性参加料理教室等の開催。町の行事で少し時間をもらって、簡単な指導・告知をする。健康づくりの草の根運動。
- ・ 毎年必ず行っています。安心だから！
- ・ 75 歳以上の人も健診に参加出来るようにしてください。
- ・ 検査結果をもう少し早く知りたい(2 週間位)。
- ・ 他府県での受診は可能ですか？
- ・ 毎年案内が送られてくるから、年齢的にそろそろ受けなあかんと思うようになったからありがたい事だと思っています(自分は健康だと思っけても、実際受けて初めて自分の体調がわかる)。
- ・ 健康には関心があります。一般的な知識はあると思います。自分で気になる所は医院に行き原因を確かめます。老化の場合は仕方ない所もあります。気になる所でどのように対処していいかわからない時、相談にのって頂けるところがあれば嬉しいです。
- ・ 費用が安くて助かっています。
- ・ 私も健康で長生き出来たら良いのになあ。
- ・ 行こうと思っているけど、忘れてしまう。
- ・ 検診結果に異状があった場合、再検査等に行きなさい等しつこい指導があるということを知ったから行きたくない。結果は知りたいが、そっとして欲しい気持ちの方が強い。
- ・ 子宮がん健診の時、異常に痛く内診台から飛びはねて痛いと大声で叫んでいるのに、医師からも看護師からも全く謝罪されませんでした。人として対応するようあいさつの仕方も指導してください。今後は受けません。
- ・ 以前に比べ健診を受ける項目が少なめになっており物足りない。受診料が少々高くなっても項目を増やして欲しい。
- ・ 医療機関での予約(時間)での検診を受け入れるが、待ち時間が長すぎる。又、一旦予約変更をすると次回が長い。
- ・ 腰痛で週に何度か整体に通い始め何十年なりますが、この頃雨の降る前や病院のすみ等にいると、すごい耳鳴り、目のかすみ、頭のフラつきになやんで、漢方薬の先生に相談したら、気圧の関係だそうです。何か良い改善方法でもあれば、広報、健康カレンダーで紹介してほしいです。この様な症状の人がこの頃多くなっているそうです。
- ・ もう少ししっかりと診てほしいです。私の主人が今年(特定健診で?)心電図は異常なしと診断されたのに、人間ドックを受けたら、かなり重症の心筋梗塞になっていました。何が足りなかったのか、検討をしていただきたいです。
- ・ 検診に来て医師に聞いても、はっきりした返事がない。

など

第 3 期愛莊町特定健康診査等実施計画
平成 30 年 3 月

- 【発行】 愛莊町国民健康保険
〒529-1380 滋賀県愛知郡愛莊町愛知川 72 番地
電話 (0749) 42-7692 FAX (0749) 42-7117
- 【編集】 愛莊町住民課、愛莊町健康推進課